



Financial Freedom

Disclosure **2010**年 3月期 中間期



お客さまをファイナンシャル・フリーダムに導くESP



Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。



Solutions

ソリューション

すべてのお客さまに同じような金融商品をご案内するのではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。



Partnership

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。

Financial Freedom

「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)」、
それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現する
お手伝いをいたします。

Contents

1	CEOメッセージ	16	リスク管理体制
4	主な経営指標（単体）	18	組織図
6	トピックス	19	役員
12	2010年3月期中間期の業績について	20	店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク
14	当行のコーポレートガバナンス	23	データファイル
15	コンプライアンス体制	95	コーポレートデータ

CEOメッセージ

2008年9月のいわゆる「リーマンショック」以降、世界経済、とりわけ金融業界においては厳しい状況が続いています。

その影響により、銀行においても、厳しい経営環境におかれている法人のお客さまのニーズにお応えする新しいアプローチや、革新的ソリューションご提供のための発想の転換が求められています。また、個人のお客さまからも、「Financial Freedom（ファイナンシャル・フリーダム）」、すなわち「お金の心配からの解放」の実現のため、当行に対するご期待が今まで以上に高まっていることを感じます。このような厳しい経済状況下では、企業は、ともすればお客さまを顧みず、自社の生き残りに目が向いてしまいがちです。しかしながら、私たち東京スター銀行は、このような時こそ、真にお客さまのことを考えたビジネスを行うことによって、他行との差別化が図れるものと考えています。当行はこれまでも、強固で、今日のような厳しい状況にも耐え得るパートナーシップを、お客さまとの間で築いていくことを目指してまいりました。当行はこれからも、大切なパートナーであるお客さますべてに「ファイナンシャル・フリーダム」を実現いただけるよう、お客さまと手を携えて歩んでまいります。

2009年度上期においては、経営強化に向けた数々の取組みを通じて、下期における業績回復のための布石が打てたものと考えています。長引く景気の低迷に加え、過去に行った有価証券投資による損失の影響で、最終利益は満足のいくものではありませんでした。しかしながらその一方で、将来の業績回復につながる明るいニュースもありました。

決算に関する詳細は本誌にて後記しますが、第1四半期では、船舶関連融資の貸倒損失等の影響もあり、15億円の純損失となりました。しかし第2四半期では、中核業務が好調に推移することで第1四半期の損失を上回る十分な利益が確保でき、有価証券減損による損失を吸収したうえで約1億円の中間純利益を計上することができました。



ロバート・エム・ベラーディ

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者 (CEO)



また上期には、広島と神戸に新たに支店を開設しましたが、開店の1時間も前から口座開設の列に並ばれたお客さまもいらっしゃったほどの好評を博し、過去に開設したどの支店の実績をも上回ることができました。お客さまのご愛顧に心より感謝申し上げると同時に、お客さまをお待たせしてしまったことに対し、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

加えて、広島と神戸の両支店においては、お客さまに資産運用についてより簡単にご理解いただくための「ファイナンシャル・フリーダム・プログラム」と呼ばれる新しいコンサルティングサービスを他店に先駆けて実施いたしました。このプログラムは、生涯にわたるお金の管理方法について平易にご理解いただけるよう、お客さまの関心の高い6つのシーンに分けてわかりやすくご説明を行う、当行独自の総合コンサルティングサービスです。当行は今後、このプログラムを日本全国の本支店に展開してまいります。

これらの新支店において好業績が残せたことは、当行に対するお客さまの信頼の証であり、そのご期待の前に身の引き締まる思いです。そして、多くのお客さまに新規のご預金をお預入れいただいた結果、当行全体としては、預金残高が前年同期比10%増加し過去最高の1兆8,051億円となりました。また、当行が日本で初めて発売した預金連動型住宅ローン「スターワン住宅ローン」の契約件数も上期において過去最高を記録し、当行全体の貸出金残高も前年同期比2%増加して1兆3,122億円となりました。このような厳しい環境にも関わらずこれらの実績を達成することができたのは、「他にはない商品やサービスを通じてお客さまに満足をご提供する」という当行の方針が、まさに今お客さまが必要とされている銀行のあり方に沿うものであった結果であると考えています。

当行も企業として安定的に利益を計上していく必要があり、それにより高水準のサービスをお客さまに提供しつづけることができる、と私たちは考えます。本年度上期には、困難な問題に果敢に取組むことで、その面でも大きく前進することができました。

取組みの一つに、与信費用削減のための信用リスクマネジメントの強化が挙げられます。リスクモニタリング手法の適正化、より明確な融資ガイドラインの導入、ならびに社内コミュニケーションの活性化を通じて、与信判断のさらなる高度化とスピードアップが図れたことは大きな成果でした。

また、他の金融機関と同様に当行も、保有する投資有価証券の価格下落の影響を受け、収益が大きく損なわれてきました。この影響を取り除き業績の安定性を回復するため、当行ではこれらの金融商品の残高削減にも取り組んでまいりました。現在、損失の大きかった証券化商品の残高は2年前の15%にまで減少しており、当行の今後の業績が中核業務以外の要因で大きく変動するリスクは、大幅に削減されています。

さらに重要な取組みが、業務効率の改善です。この点に関し、当行では、すでに保有する資産の収益性を高めつつ、経費削減にも取り組んでまいりました。本年度下期においては、業務の効率化にさらに重点を置き、持続可能な低コスト態勢を整えてまいります。

信用リスクマネジメント強化、投資有価証券残高の削減、ならびに適正な経費管理により、回復基調にある中核業務からきちんと利益が確保できる安定した事業基盤を作り上げることで、当行の革新的な商品やサービスを、お客さまが必要とされている時にお客さまのご要望に合わせて機動的に提供していくことが可能となると確信しています。

当行は、これまでにない「地銀の枠を超えたユニークな銀行」を目指しています。しかし、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」、すなわち「お金の心配からの解放」の実現というニーズにお応えできなければ何の意味もありません。革新的な商品やサービスも、個人法人を問わず、お客さまをお金の心配から解放するためのサポートとならなければ、同様に何の意味も持たないのです。だからこそ、私たちはこれからも、東京スター銀行をお客さまのニーズに最大限お応えできる銀行にするため、日々努力を続けてまいります。

お客さまの変わらぬ信頼とご支援を、これからもよろしくお願い申し上げます。

2010年1月



ロバート・エム・ベラーディ
(Robert M. Berardy)
取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者 (CEO)

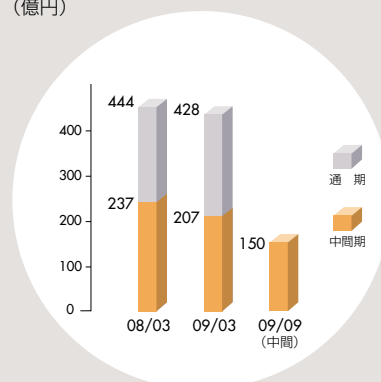
主な経営指標（単体）

(単位：百万円)

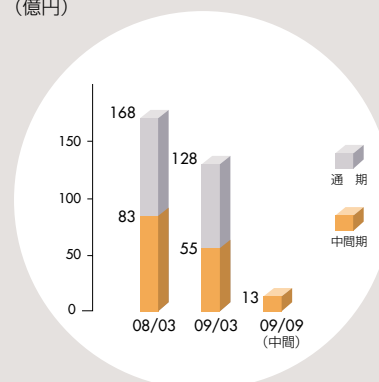
	2008年3月期 中間期	2009年3月期 中間期	2010年3月期 中間期	2008年3月期	2009年3月期
預金残高	1,507,421	1,643,871	1,811,173	1,661,009	1,570,181
貸出金残高	1,191,064	1,274,970	1,300,691	1,256,373	1,232,431
有価証券残高	308,525	320,027	510,511	261,486	328,529
総資産額	1,717,599	1,847,610	1,998,411	1,859,730	1,755,607
資本金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
発行済株式総数(千株)	700	700	700	700	700
純資産額	111,813	100,263	95,309	108,378	98,674
経常収益	41,996	37,012	32,175	76,260	73,734
業務粗利益	23,739	20,738	15,092	44,499	42,818
業務純益*	8,307	5,559	1,327	16,875	12,848
経常利益(△は経常損失)	13,637	3,283	△2,473	18,027	7,834
中間(当期)純利益(△は中間(当期)純損失)	17,304	△2,009	△2,054	13,528	△1,110
1株当たり純資産額(円)	159,733.28	143,233.90	136,155.91	154,826.79	140,963.20
1株当たり中間(当期)純利益(円) (△は1株当たり中間(当期)純損失)	24,721.29	△2,871.25	△2,935.22	19,326.44	△1,586.72
1株当たり配当額(円)	—	8,200.00	6,120.00	—	14,700.00
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.38	9.00	8.59	9.55	8.91
従業員数(人)	1,111	1,177	1,231	1,118	1,186

* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時費用分)－一般貸倒引当金繰入額

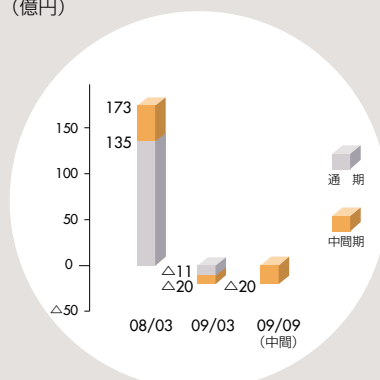
業務粗利益
(億円)



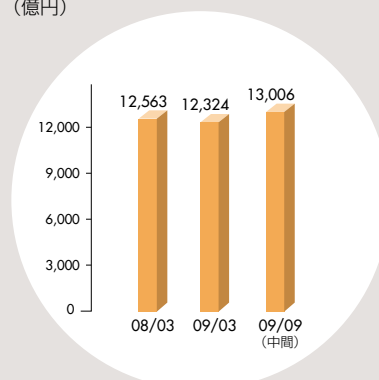
業務純益
(億円)



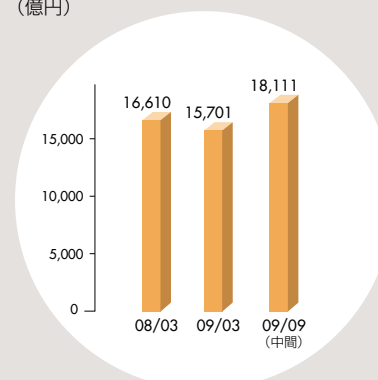
中間(当期)純利益(△は中間純損失)
(億円)



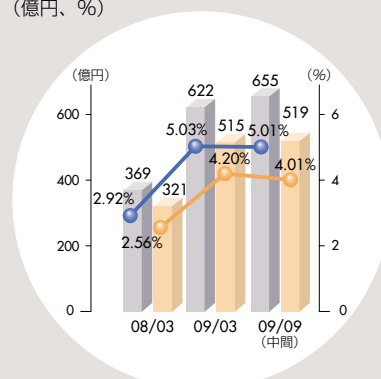
貸出金
(億円)



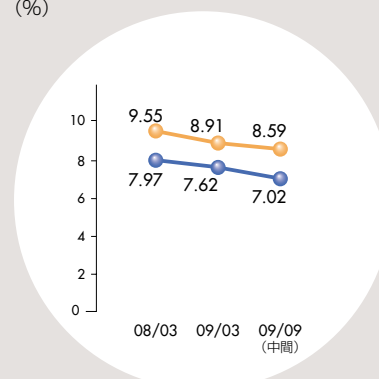
預金
(億円)



不良債権^(※1)残高・比率
(億円、%)



単体自己資本比率(国内基準)
(%)



部分直接償却^(※2)を実施しなかった場合
部分直接償却^(※2)を実施した場合

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権

*2 部分直接償却については13ページをご参照下さい。

トピックス

広島と神戸に新店舗をオープンしました

東京スター銀行は、首都圏を主な営業基盤とする一方で、首都圏以外にも積極的に店舗網を拡充しています。大阪、名古屋、仙台、福岡、札幌に次いで、2009年5月には広島、同6月には神戸に、当行が創業以来展開を続けている、資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化したユニークな店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」をオープンしました。

今後も、「ファイナンシャル・フリーダム」実現のため、全国主要都市を中心に店舗展開を進めてまいります。

広島支店ファイナンシャル・ラウンジ

2009年5月20日オープン



●所在地 広島県広島市中区鉄砲町10-12
広島鉄砲町ビルディング

神戸支店ファイナンシャル・ラウンジ

2009年6月29日オープン



●所在地 兵庫県神戸市中央区西町35番地
三井日生神戸ビルディング

●営業時間

月～金 9:00～19:00／土 9:00～17:00

*日曜日・祝日および年末年始(12/31～1/3)は休業です。

*土曜日が祝日の場合は、上記の時間で営業いたします。

*平日15:00以降および土曜日は相談業務のみとなります。

●ATM(ご入金・ご出金) 平日・土・日・祝日24時間稼働(1月1日～3日は9:00～17:00)

ファイナンシャル・ラウンジの特徴

1 コーチング

金融のスペシャリストであるファイナンシャル・コーチが、お客さまのお金に対する不安を解消するため、一緒に資産運用について考え、長期にわたるパートナーとしてサポートさせていただきます。

2 コーディング・ブース

ダイニング・キッチンのようにリラックスしたスペースが、コーチングを提供する場所となります。金融・経済に関するさまざまな情報が掲載されたロールスクリーンを備えた東京スター銀行オリジナルのスタイルです。

3 セミナーエリア

年金や住宅ローン、資産形成についてなど、さまざまなテーマで無料セミナーを随時開催します。口座の有無に関わらずどなたでもご参加いただけます。

4 営業時間

これまで「通常の銀行営業時間」ではなかった平日夕方および土曜日・日曜日(一部店舗を除く)など、お客さまのライフスタイルに合わせたご利用が可能です。

東京スター銀行からの新しいご提案

東京スター銀行では、お客さまをお金の心配から解放するための新しいプログラム「ファイナンシャル・フリーダム・プログラム」を2009年4月より導入開始しました。

このプログラムは、一般的なお金についての悩みを6つに分類し、それぞれの悩みに合わせた解決策を、シンプルでわかりやすい方法でお客さまにご提示するものです。導入以来、多くのお客さまに「今までにない銀行体験」を実感いただいています。

ファイナンシャル・フリーダム・プログラム

あなたをお金の心配から解放する、とってもシンプルな6つのステップ



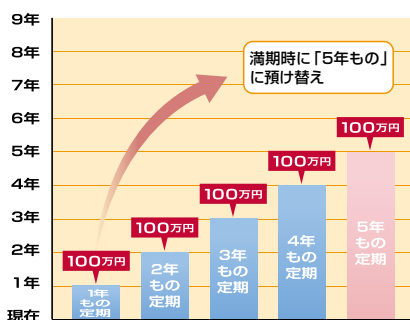
7

●定期預金の預け方を変えて資産を活かす

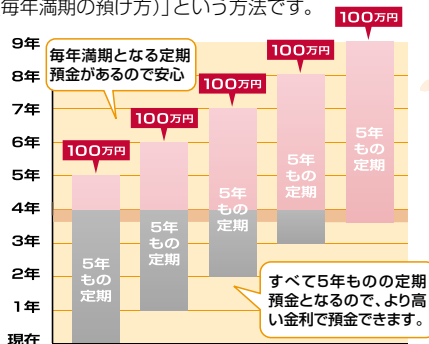
ラダリング (毎年満期の預け方)

期間の異なる定期預金に**分散**することで、より**高い利回り**を得られる方法がごございます。

定期預金は、預入期間が長くなるほど、高い金利がつくものです。その高金利を得ながら、1年ごとに満期を迎える安心もあるのが「ラダリング(毎年満期の預け方)」という方法です。



① すべて「1年もの定期預金」に預けるのではなく、期間の異なる複数の定期預金に分散して預けます。1年後、「1年もの定期預金」が満期を迎えます。このときに満期金を使う予定がなければ「5年もの定期預金」に預け替えます。



② 2年後、3年後、4年後と同様に繰り返すと、5年目にすべてが「5年もの定期預金」になります。より高い金利を得ながら、毎年満期になる預金があるので安心です。



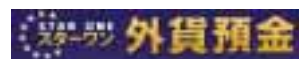
ゆったりとくつろいだ雰囲気
の個別ブースで「ファイ
ナンシャル・フリーダム・プ
ログラム」を体験いただけ
ます。

さまざまな新しい取り組みを行っています

東京スター銀行では、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」実現をお手伝いするため、先進的で魅力ある商品・サービスの開発に取り組んでいます。

インターネットでの24時間外貨取引開始

インターネットバンキング「東京スターダイレクト」において、外貨普通預金取引が24時間可能となりました。これまで1日に4回の更新だった外国為替レートも随時更新されることとなり、相場実勢をより反映したレートでお取引いただけるようになりました。また、店頭やテレホンバンクと比べて為替手数料も半額に設定するなど、お客さまに気軽に、便利に、ご利用いただけるようサービス向上を図っています。



「スター・ハイールド債券ファンド」を発売

「スター・ハイールド債券ファンド」は、当行が発行する社債（期限付劣後債）と日本国債のみに投資する投資信託です。最近人気の高まっている劣後債を積極的に組み入れることで魅力的な平均予想利回りを目指すとともに、日本国債を組み合わせたファンド仕立てとすることで緊急時の流動性にも配慮しています。劣後債を主な投資対象とした個人向けファンドは日本初であり、低金利が続く中、為替リスクのない円建て商品で、少しでも高利回りを望まれるお客さまのニーズにお応えする一方、当行にとっては、劣後債の発行による自己資本の強化にも資する商品です。



保険商品ラインナップを拡充

健康上の理由で、あるいは高齢のため、医療保険に入りたくても契約できないといったお客さまの悩みを解消すべく導入した、アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（アリコジャパン）の終身医療保険「ずっとあなたと」、定期的・安定的な収益分配金と一定条件下での一時払保険料相当額の確保を目指す、クレディ・アグリコル生命保険株式会社の

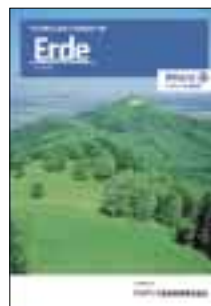
変額個人年金保険「ラヴィエヴェール」、年金原資の最低保証・ステップアップ保証機能に加え、市場環境の変化に対応した運用を実現することでお客さまに安心して長期運用していただける、アリアンツ生命保険株式会社の一時払変額年金保険「エルデ」など、保険商品のラインナップを充実させることで、お客さまのさまざまなニーズにお応えしています。



ずっとあなたと



ラヴィエヴェール



エルデ

中小企業取引推進専門部署を設置

中堅・中小企業のお客さまに、付加価値の高い金融ソリューションを提供するため、新たに「中小企業取引推進グループ」を設置、2009年8月より本格的な活動を開始しました。

医療法人向けレセプト（診療等報酬債権）担保融資や、不動産事業者向け居住用不動産在庫資金融資「NEST」、あるいは売掛債権や動産を担保にしたアセットベースファイナンスなど、さまざまなニーズに柔軟に対応いたします。



Column

インターネットと連動した新しいプロモーションを展開しています。

当行が得意とする「預金連動型」（当行普通預金残高と同額分には金利がかからない）ローン商品の理解促進を図り、これまで払っていたムダな金利を節約していただくことを目的として、インターネットを中心に新しいプロモーションを展開しています。

「銀行」という堅いイメージを払拭し、エンターテインメント性を重視したインターネットサイト「ローンダイエット大作戦」（<http://loandiet.jp>）では、当行住宅ローンテレビCMで人気のブタ型キャラクターである「フリーダム」が、「ローンダイエットターズ」とともにムダな金利に気付かずに生活する人々をお金の心配から救い出すという、映画さながらの凝ったショートムービーがご覧いただけます。



フリーダム（通称 Mr. F）



『ローンダイエット大作戦』TOPページ

<http://loandiet.jp>

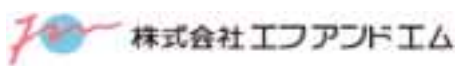
業態を超えた協働にも力を入れています

東京スター銀行では、お客さまのニーズにきめ細やかに対応するため、さまざまなビジネスパートナーと業態を超えて連携・協働し、サービスの提供に努めています。

アライアンス専担部署を設置

他業態との提携を進めるため、専担部署である「リテールアライアンスグループ」を設置、銀行代理業者や業務提携先を通じたネットワークの拡充に取り組むとともに、住宅ローン等の拡販に努めています。

当行の商品・サービスを提供する銀行代理業者は、2009年12月31日現在、全国27都道府県、計89店舗に広がっています。



株式会社エフアンドエム



スターツ証券株式会社



株式会社ライフプラザホールディングス

「ほけんの窓口」と業務提携

株式会社ライフプラザホールディングス（以下LPH）と業務提携契約を締結し、2009年9月より、当行の主要5店舗（新宿西口支店、池袋支店、横浜支店、大阪支店、名古屋支店）において、LPHから派遣された保険プランナーによる保険に関する相談・販売業務を開始しました。本提携により、お客さまの実状に合わせたよりきめ細やかな保険のご提案を含む、充実したワンストップサービスの提供が可能となるほか、来店型保険ショップのリーディングカンパニーであるLPHの運営ノウハウを習得することにより、当行行員のコンサルティング能力向上を図ります。

LPHの保険プランナーが常駐する5店舗においては、17の死亡保険・医療保険を新たに商品ラインナップに追加し、より幅広い保険商品のご提案も可能となりました。



LIFE PLAZA HOLDINGS

LPH「ほけんの窓口」

売掛債権担保融資を積極的に展開

「売掛債権担保融資」のビジネスモデル特許を取得し、国内で初めて同融資を商品化したパイオニアである株式会社ガリアプラスと協働し、アセット・ベースト・レンディング(ABL)を本格展開します。ガリアプラスを通じて中小企業が持つ小口の売掛債権を一括評価することで、スピーディな審査が実現し、中堅・中小企業のお客さまの資金需要に、より柔軟に対応することが可能となります。



株式会社ガリアプラス

社会貢献活動にも力を入れています

東京スター銀行は、「ファイナンシャル・フリーダム」の実現のために、ESPの理念に通じるさまざまな社会貢献活動を行っています。

第3回「キッズディ」を開催

当行では、子供たちへの金融教育提供と親子のコミュニケーション活性化を図るため、「キッズディ」として行員の子弟を対象とした職場見学会を毎年開催しています。第3回目となる今年は21名が参加しました。

お金に関するレクチャーや役員との名刺交換、金庫見学等を通じてお金や会社について学んでもらうとともに、職場見学を通じて、普段見られない親の働く姿や職場の様子を楽しみながら知ってもらう良い機会となりました。



ペットボトルキャップ回収に協力

東京の中でも企業や各種団体の本部機能が集中する「港区」の特長を生かし、事業者と区民と区が連携して新しい協働の場を確立することにより、これまでにない環境保全活動への取り組みとしての「みなとモデル」を全国に発信することを目的に設立された事業者団体「みなと環境にやさしい事業者会議（MECC）」に加盟し、廃棄物として扱われていたペットボトルキャップの回収に全行的に協力しています。

キャップは資源としてリサイクル業者に売却され、その売

却益で途上国の子供たちにワクチンを届けます。またキャップを外すことによりペットボトル本体の再資源化率を高め、焼却処分される量を減らすことでCO₂削減にも貢献しています。



11

仙台支店 セタまつり「飾り付け審査」で2年連続「優秀賞」受賞、記念切手のデザインに

当行では、地域への貢献を重視し、積極的に地域振興のための活動に参加しています。

仙台支店ファイナンシャル・ラウンジでは、毎年8月に開催される「仙台セタまつり」に行員手作りの「吹流し」を出展しており、「飾り付け審査」において、昨年に続き今年も「優秀賞」を受賞しました。なお、同じく「優秀賞」を受賞した昨年の作品は、記念切手のデザインにも採用されました。



行員手作りの
「吹流し」
(2009年の作品)



記念切手



優秀賞を受賞した
2008年の作品

厚生労働大臣認定「次世代支援認定マーク(愛称:くるみん)」を取得

当行は、育児休業者の円滑な職場復帰のための支援や年次有給休暇取得促進など、ワークライフバランス推進のためのさまざまな取り組みが評価され、仕事と子育てを両立するための雇用環境整備に取り組んだ企業として厚生労働大臣より認定を受け、「次世代支援認定マーク(愛称:くるみん)」を取得しています。



2010年3月期中間期の業績について

■ 損益の状況

2010年3月期中間連結決算においては、有価証券利息配当金が前年同期比12億円減少したこと、およびコールローン利息が前年同期比8億円減少したことを主因として、資金運用収益が前年同期比23億円減少したこと、また、役務取引等収益において投資信託等の販売手数料が減少したこと、前年同期には還付加算金18億円が計上されていたこと等から、経常収益は前年同期比48億円減少して324億円となりました。

一方、預金利息の減少により資金調達費用が前年同期比4億円減少したこと、その他業務費用において国債等債券償却を30億円計上したこと、また営業経費が人件費の減少を主因として前年同期比6億円減少したこと、および貸倒

引当金繰入の減少によりその他の経常費用が前年同期比14億円減少したこと等から、経常費用は前年同期比3億円増加の324億円となりました。

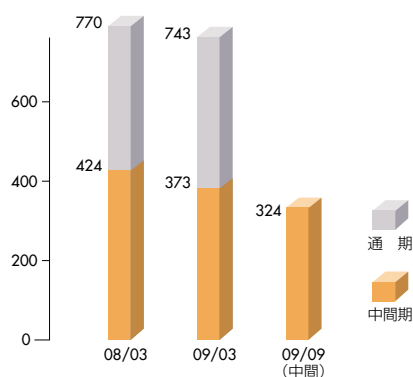
上記要因により、経常利益は前年同期比52億円減少し44百万円の経常損失となりました。

また、前年同期には、有価証券の評価損67億円が特別損失に計上されていたことから、特別損失が前年同期比66億円減少し54百万円となりました。

税金等調整前中間純利益は、前年同期比13億円増加して1億円となり、中間純利益も前年同期比8億円増加の96百万円となりました。

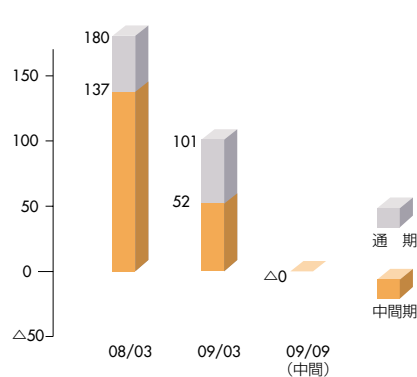
経常収益(連結)

(億円)



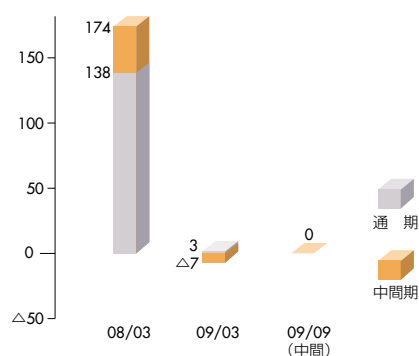
経常利益(連結)

(億円)



中間(当期)純利益(連結) (△は中間純損失)

(億円)



■ 貸出金と預金の推移

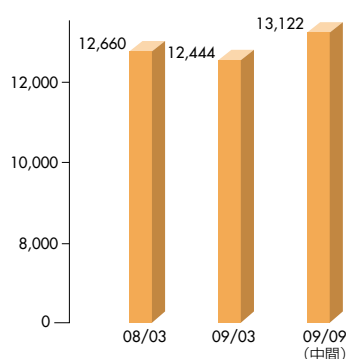
2010年3月期中間期末における総資産は、前年同期末比1,795億円増加し、2兆249億円となりました。このうち貸出金については、前年同期末比263億円増加し1兆3,122億円となりました。また、有価証券は国債の保有残高が前年同期末比2,136億円増加したことを主因として

1,907億円増加し、5,058億円となりました。

負債は、前年同期末比1,820億円増加し、1兆9,240億円となりました。このうち預金は、前年同期末比1,668億円増加し1兆8,051億円となりました。

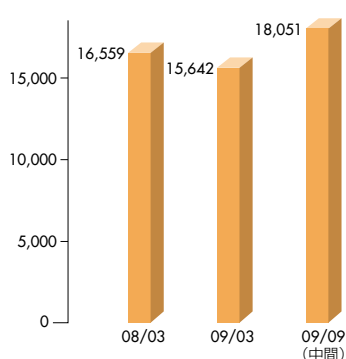
貸出金残高(連結)

(億円)



預金残高(連結)

(億円)

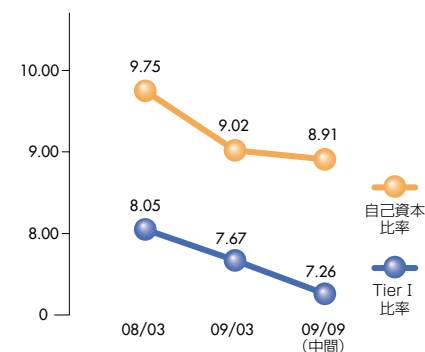


■ 自己資本比率

2010年3月期中間期末における自己資本比率は8.91%、Tier I 比率は7.26%と、健全な水準を維持しています。

自己資本比率(国内基準、連結)

(%)

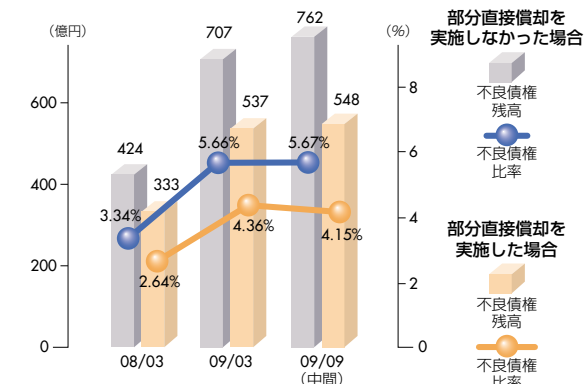


■ 不良債権比率

2010年3月期中間期末における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、部分直接償却*を実施しなかった場合では5.67%となりました。なお、従来同様部分直接償却を実施した場合では4.15%で、2009年3月末比0.21%減少しています。

不良債権残高・比率(連結)

(億円、%)



*部分直接償却とは
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

すべてのステークホルダーとの適度な緊張関係と、良好な協力関係を維持することは、当行にとって大切かつ長期的な成長につながると考えています。

また、すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。

取締役会において業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEO、担当執行役のほか監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適法か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

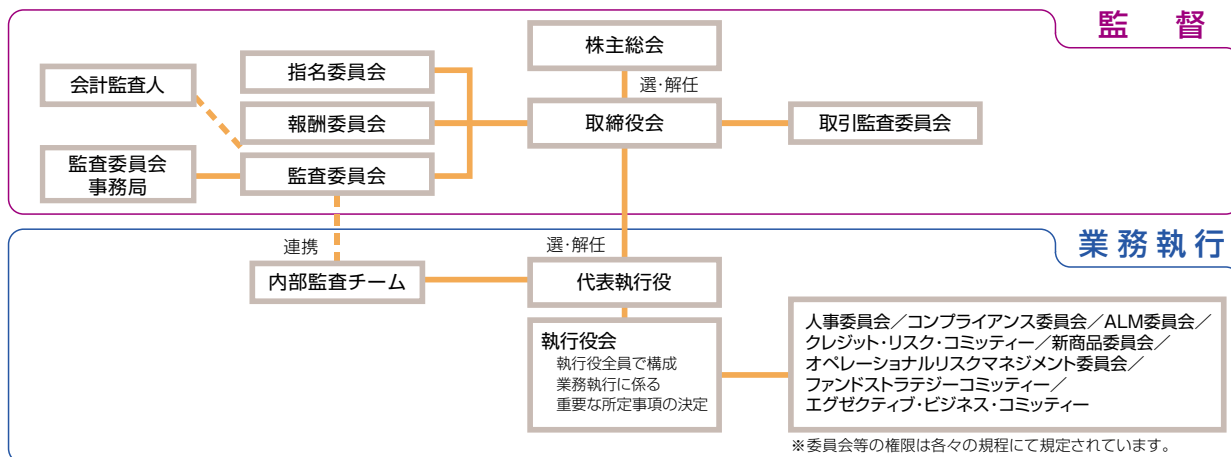
*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルール。

■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。こうした考え方のもと、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

■ コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス全般に関する協議および決定を行っています。また、コーポレートアドミニストレーショングループ内にコンプライアンスチームを設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

■ コンプライアンス活動

コンプライアンス・プログラム

当行では、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス態勢の強化に努め、経営陣との状況認識の共有を図っています。

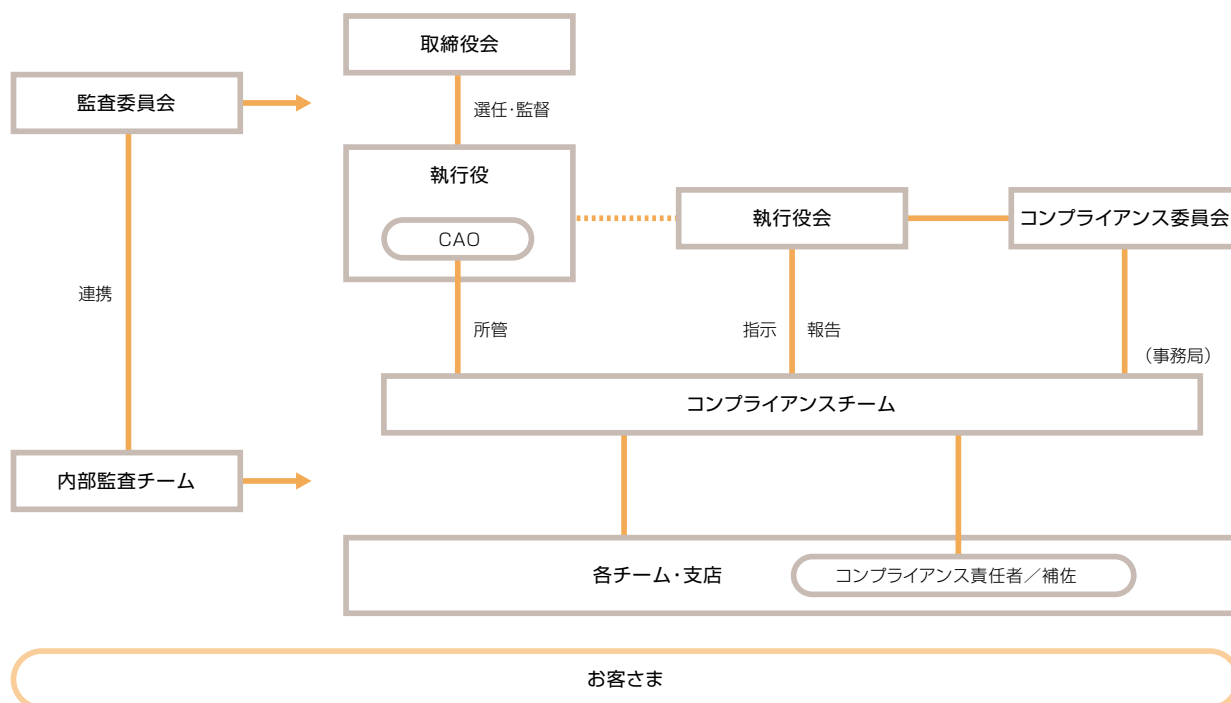
コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成・周知し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しているほか、さまざまなコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



リスク管理体制

当行は委員会設置会社形態を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「コーポレートクレジットリスクマネジメントグループ」および「リテールリスクマネジメント

チーム」、市場リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。そして、これらのリスクを網羅的・体系的に管理するために設置された「統合リスクマネジメントチーム」が、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「内部監査チーム」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織		
信用リスク	決済 リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	コーポレートクレジットリスク マネジメントグループ、リテール リスクマネジメントチーム	クレジット・リスク・ コミッティー	内部 監査	執行 役会	取締 役会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク		ALM委員会			
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	オペレーショナルリスク マネジメント委員会				
オペレーショナル リスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくはは外部要因などに起因して損失が発生するリスク	コンプライアンス委員会				
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)		法令等不遵守により損失が発生するリスク	統合リスク マネジメントチーム				
法務リスク	法的障害により期待する取引が完了できないリスク	コンプライアンス チーム	法務チーム	オペレーショナルリスク マネジメント委員会			
事務リスク	事務ミスにより損失が発生するリスク	法務チーム	オペレーション グループ				
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)	コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	ITグループ					
レピュテーションリスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク	広報・IRチーム					
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク	統合リスク マネジメントチーム				

■ 信用リスク

当行では、「クレジット・ポリシー」を始めとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、および与信審査・モニタリングを所管するコーポレートクレジットリスクマネジメントグループおよびリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

コーポレート向け与信

- 与信案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じた与信審査を実施するとともに、営業部門へのアドバイスをを行っています。
- 自己査定および償却引当については、資産内容の実態を正確に把握したうえで規程に則って自己査定を実施し、その結果に基づき償却引当額の算定を行っています。
- ポートフォリオ管理については、金融工学を使ってポートフォリオ全体の信用リスク量を把握し、さらに業種別・与信形態別の集中リスク管理を行っています。同時に、信用リスク計量手法の精緻化・改善活動を行っています。
- 不動産関連与信に関わるロジック構築、定量的なモニタリング、担保不動産評価とそれに関わる審査(物件瑕疵・コンプライアンス評価を含む)等もを行っています。

リテール向け与信

リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、信用リスクをコントロールしています。

■ 市場リスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。

(注) ALM：資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

■ 流動性リスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。

■ オペレーショナルリスク

当行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行った上で、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

法務リスク

法務チームは、法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。

事務リスク

オペレーショングループは、行内に内在する事務リスクの極小化を図るため、規程や自己チェック体制の整備等を促進し、事務ミス等の発生防止、および厳正な事務体制の構築に取り組んでいます。

システムリスク

ITグループは、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

■ レピュテーションリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

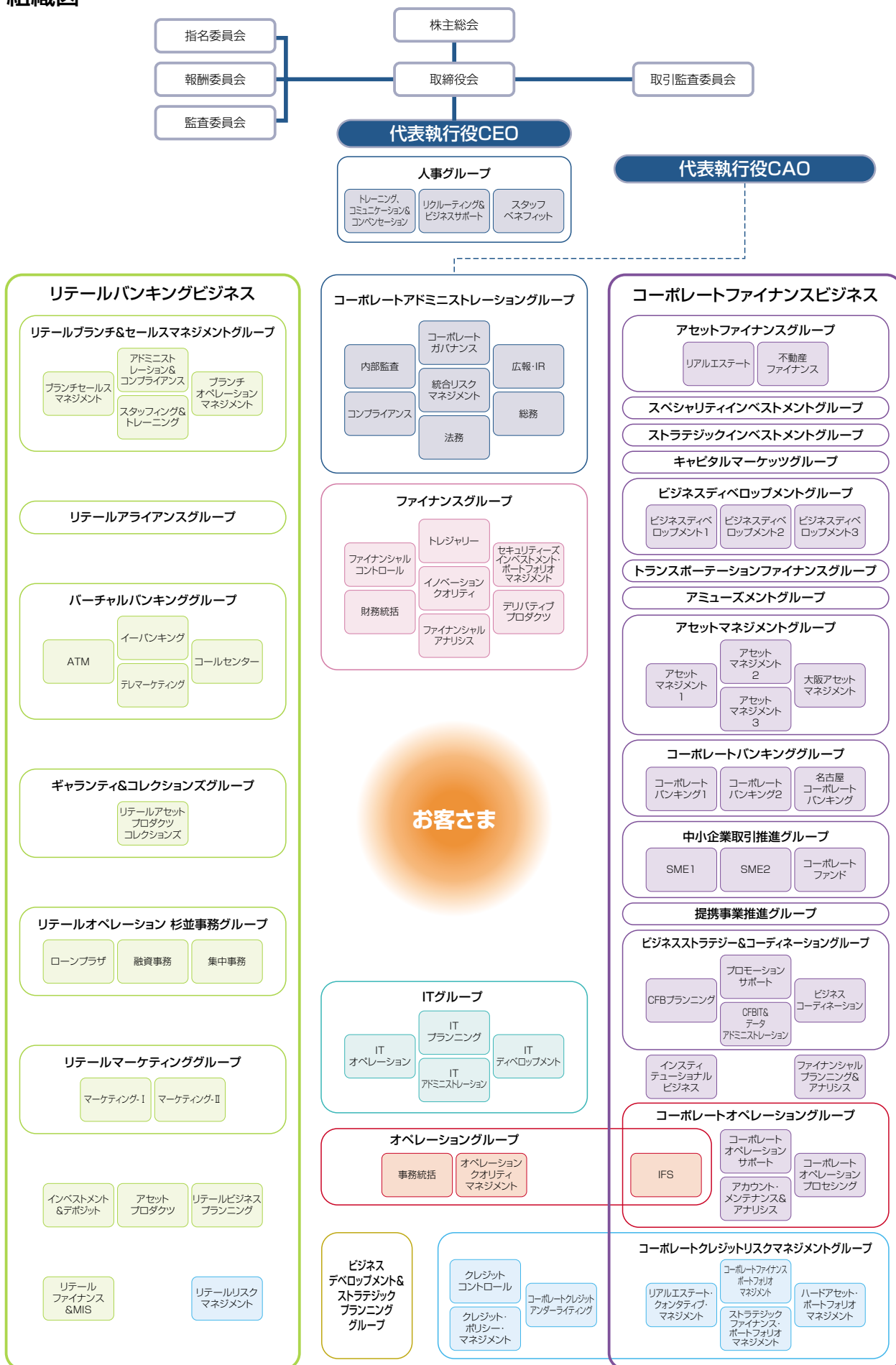
■ 危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、自然災害や金融危機など企業存立そのものに大きな影響を与えらると思われる脅威の顕在化に備える態勢を構築しています。

■ 内部監査体制

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図



役員

取締役

取締役会長	タッド・バッジ	
取締役	ロバート・エム・ベラーディ	
	入江 優	
社外取締役	リチャード・エル・フォルソム	指名委員会委員長・報酬委員会委員
	竹井 友二	報酬委員会委員長・指名委員会委員
	川口 幸一	監査委員会委員
	佐竹 康峰	監査委員会委員長
	住田 裕子	監査委員会委員
	小坂 雄介	報酬委員会委員
	和田 千弘	指名委員会委員

執行役

取締役兼代表執行役頭取	ロバート・エム・ベラーディ	最高経営責任者（CEO）
取締役兼代表執行役	入江 優	最高経営管理責任者（CAO）
執行役	三井 誠	リテールブランチ&セールスマネジメント
	守谷 泰	コーポレートファイナンスビジネス
	廣瀬 剛	オペレーション
	ジョン・デスーザ	リテールバンキングビジネス
	山口 公明	コーポレートファイナンスビジネス兼 ビジネスデベロップメント& ストラテジックプランニング
	請 信輔	アセットファイナンス

(2009年12月31日現在)

店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク

拠点数 本支店／36(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／27) 店舗外ATM／2,382カ所

■ 東京都

本店(FL)

〒107-8480
東京都港区赤坂1-6-16
TEL：03(3586)3111

池袋支店(FL)

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL：03(3986)1111

銀座支店

〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL：03(5565)0011

渋谷支店(FL)

〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL：03(3463)7411

上野支店(FL)

〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03(5828)6801

小岩支店

〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL：03(3657)2131

吉祥寺支店(FL)

〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL：0422(28)0550

立川支店(FL)

〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL：042(522)2171

小平支店(FL)

〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL：042(343)0131

新宿西口支店(FL)

〒163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL：03(5323)2102

高島平支店(FL)

〒175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL：03(3936)6621

府中車返支店

〒183-0011
東京都府中市白糸台5-26-7
TEL：042(365)6911

日比谷支店(FL)

〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL：03(3580)2201

自由が丘支店(FL)

〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL：03(3717)5011

調布支店(FL)

〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL：042(442)4155

■ 神奈川県

横浜支店(FL)

〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL：045(311)1771

藤沢支店(FL)

〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL：0466(29)7422

溝ノ口支店

〒213-0001
神奈川県川崎市高津区
溝口1-15-5
TEL：044(833)5411

港南台支店(FL)

〒234-0054
神奈川県横浜市港南区
港南台4-3-4
TEL：045(833)5011

平塚宮の前支店(FL)

〒254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL：0463(21)2160

■ 千葉県

千葉支店(FL)

〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL：043(227)8311

茂原支店

〒297-0023
千葉県茂原市千代田町2-5-1
TEL：0475(22)3561

松戸支店

〒271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL：047(363)3201

船橋支店(FL)

〒273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL：047(495)2611

元山支店

〒270-2212
千葉県松戸市五香南2-25-10
TEL：047(384)3101

■ 埼玉県

浦和支店(FL)

〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区
仲町1-4-12
TEL：048(829)2231

熊谷支店

〒360-0037
埼玉県熊谷市筑波1-204
TEL：048(521)6211

大宮支店(FL)

〒330-0854
埼玉県さいたま市大宮区
桜木町2-4-1
TEL：048(642)3361

■ 山梨県

甲府支店

〒400-0858
山梨県甲府市相生2-4-20
TEL：055(232)7811

■ 北海道

札幌支店(FL)

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL：011(200)1451

■ 宮城県

仙台支店(FL)

〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央2-5-8
TEL：022(217)0388

■ 愛知県

名古屋支店(FL)

〒461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL：052(955)7155

■ 大阪府

大阪支店(FL)

〒530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06(6363)4051

■ 兵庫県

神戸支店(FL)

〒650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL：078(335)1580

■ 広島県

広島支店(FL)

〒730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL：082(511)8601

■ 福岡県

福岡支店(FL)

〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL：092(720)7022

店舗外ATM

2,382カ所
2,437台
(43都道府県)

(2009年11月30日現在)

当行を所属銀行とする 銀行代理業者

● 北海道

(株)ライフプラザホールディングス
札幌店
〒060-0002
北海道札幌市中央区北二条西3-1
敷島ビルディング2F
TEL:011(232)2460

(株)ライフプラザホールディングス
新さっぽろduo店
〒004-0052
北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-6-3
新さっぽろアーケシディ duo-2 5F
TEL:011(801)5020

(株)CSクリエイト
TaxHouse札幌菊水店
〒003-0804
北海道札幌市白石区菊水四条3-1-13
TEL:011(812)9544

(株)CBC
TaxHouse岩見沢中央店
〒068-0005
北海道岩見沢市五条東2-2-17
TEL:0126(22)5050

● 岩手県

(株)ザ会計事務所
TaxHouse盛岡中央店
〒020-0866
岩手県盛岡市本宮2-5-1
TEL:019(635)9999

● 宮城県

(有)あおば総合会計事務所
TaxHouse宮城県原店
〒989-4580
宮城県栗原市瀬峰大境前9-3
TEL:0228(38)2047

(株)みらい創研
TaxHouse仙台中央店
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-8-24
TEL:022(714)6131

(有)アイルコーポレーション
TaxHouse仙台東店
〒981-3133
宮城県仙台市泉区泉中央4-1-5
SAKAE泉中央ビル204号
TEL:022(771)1425

(有)田畑会計事務所
TaxHouse宮城県庁前店
〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町2-17-17
田畑ビル
TEL:022(223)6650

● 山形県

(株)経営バンク菅野会計
TaxHouse山形南陽店
〒999-2221
山形県南陽市柊塚1975
TEL:0238(43)7073

● 福島県

(株)ライフプラザホールディングス
郡山店
〒963-8002
福島県郡山市駅前1-11-7
吉田ビル1F
TEL:024(927)4630

(有)ユイカイケイ
TaxHouse福島市役所前店
〒960-8133
福島県福島市桜木町1-6
TEL:024(531)1211

(株)常陽経営コンサルティング
TaxHouseいわき市総合保健福祉センター前店
〒973-8408
福島県いわき市内郷高坂町砂子田94
TEL:0246(27)9110

● 群馬県

(株)ライフプラザホールディングス
高崎店
〒370-0052
群馬県高崎市旭町24-2
ニュースタイルビル1F
TEL:027(310)2320

(株)フィナンシャル・プランニングサービス
TaxHouse高崎東店
〒370-1203
群馬県高崎市矢中町617-1
TEL:027(347)5783

(株)あおい会計
TaxHouseたまむら店
〒370-1121
群馬県佐波郡玉村町上飯島237-6
TEL:0270(65)7913

(株)吉田会計
TaxHouse高崎緑町店
〒370-0073
群馬県高崎市緑町1-2-2
TEL:027(384)2111

● 栃木県

(株)ライフプラザホールディングス
宇都宮店
〒320-0806
栃木県宇都宮市中央2-2-3
根本税務会計ビル2F
TEL:028(614)1234

菅沼税務会計事務所
TaxHouse宇都宮商業高校前店
〒320-0014
栃木県宇都宮市大曾4-10-8
TEL:028(908)4940

(有)荻原会計事務所
TaxHouse宇都宮滝谷町店
〒320-0847
栃木県宇都宮市滝谷町10-1
TEL:028(635)4192

● 茨城県

(株)ライフプラザホールディングス
ララガーデンつくば店
〒305-0034
茨城県つくば市小野崎字千駄刈278-1
ララガーデンつくば1F
TEL:029(860)2910

(有)鯨井会計
TaxHouseつくば二の宮店
〒305-0051
茨城県つくば市二の宮3-7-5
TEL:029(856)8066

● 東京都

(株)エフアンドエム
東京本社
〒104-0031
東京都中央区京橋1-2-5
京橋TDビル
TEL:03(6225)3010

スター証券(株)
住宅ローンセンター
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西6-15-3
中兼ビル2F
TEL:03(6895)5050

(株)ライフプラザホールディングス
本店営業部
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-52-2
青山オーバルビル3F
TEL:03(5464)2400

(株)ライフプラザホールディングス
秋葉原店
〒101-0021
東京都千代田区外神田1-14-7
秋葉原野村ビル5F
TEL:03(5289)9411

(株)ライフプラザホールディングス
日本橋店
〒103-0027
東京都中央区日本橋3-1-6
あいおい損保日本橋ビル1F
TEL:03(6202)9185

(株)ライフプラザホールディングス
練馬店
〒176-0001
東京都練馬区練馬1-25-5
NYコート練馬1F
TEL:03(5912)5821

(株)ライフプラザホールディングス
池袋店
〒171-0022
東京都豊島区南池袋2-27-17
COI南池袋ビル8F
TEL:03(5957)3085

(株)ライフプラザホールディングス
新宿センタービル店
〒163-0690
東京都新宿区西新宿1-25-1
新宿センタービルB1-15号室
TEL:03(5909)7821

(株)ライフプラザホールディングス
大井町店
〒140-0014
東京都品川区大井1-23-11
ウィン2ビル1F
TEL:03(5718)1199

(株)ライフプラザホールディングス
自由が丘店
〒158-0083
東京都世田谷区奥沢5-41-13
サウスウィング自由が丘1F
TEL:03(5483)7661

(株)ライフプラザホールディングス
吉祥寺店
〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-31-11
KSビル3F
TEL:0422(28)7855

(株)ライフプラザホールディングス
立川店
〒190-0011
東京都立川市高松町3-9-1
ライフプラザビル
TEL:042(521)7351

(株)ライフプラザホールディングス
ロイヤルサロン
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-52-2
青山オーバルビル3F
TEL:03(5464)2911

(株)オーケーサポートウエンティワン
TaxHouse町屋店
〒116-0001
東京都荒川区町屋8-8-7
TEL:03(3895)3333

(株)アセツアンドプランニング
TaxHouse東京かまた店
〒144-0052
東京都大田区蒲田3-23-7
松本ビル4F
TEL:03(3730)7404

日本アドバイザリー(株)
TaxHouse新宿南口店
〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-7-1
昇立ビル7F
TEL:03(5350)2552

● 神奈川県

(株)ライフプラザホールディングス
川崎店
〒210-0006
神奈川県川崎市川崎区砂子1-10-2
ソシオ砂子ビル1F
TEL:044(223)1311

(株)ライフプラザホールディングス
港北ニュータウン店
〒224-0032
神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央20-9
シママラビル1F
TEL:045(943)2151

(株)ライフプラザホールディングス
東戸塚オーロラモール店
〒244-0801
神奈川県横浜市戸塚区品濃町537-1
オーロラモール7F
TEL:045(829)0711

(株)ライフプラザホールディングス
横須賀モアーズシティ店
〒238-0007
神奈川県横須賀市若松町2-30
モアーズシティ5F
TEL:046(828)3222

(株)ライフプラザホールディングス
相模大野ステーションスクエア店
〒228-0803
神奈川県相模原市相模大野3-8-1
ステーションスクエア9F(A館)
TEL:042(767)3181

(株)ライフプラザホールディングス
ほげんの専門店 横浜青葉台店
〒227-0062
神奈川県横浜市青葉区青葉台2-3-16
デライトビル2F
TEL:045(989)3685

(株)アイ・パートナーズ フィナンシャル
TaxHouse横浜鶴見店
〒230-0051
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-13-18
TEL:045(511)5121

(株)ケイ・エム・エフ
TaxHouse武蔵小杉店
〒211-0004
神奈川県川崎市中原区新丸子東2-890-7
エクレール武蔵小杉101
TEL:044(431)1227

● 千葉県

(株)ライフプラザホールディングス
柏店
〒277-0005
千葉県柏市柏4-6-3
新栄ビル3F
TEL:04(7160)1120

(株)ライフプラザホールディングス
ジャスコ千葉ニュータウン店
〒270-1350
千葉県印西市中央北3-1-1
ジャスコ千葉ニュータウン店3F
TEL:0476(40)7055

(株)ライフプラザホールディングス
船橋店
〒273-0005
千葉県船橋市本町2-2-7
サンテックビル2F
TEL:047(437)3310

(株)ライフプラザホールディングス
千葉店
〒260-0016
千葉県千葉市中央区栄町42-11
日本企業会館1F
TEL:043(202)8251

● 埼玉県

(株)ライフプラザホールディングス
熊谷アズ店
〒360-0037
埼玉県熊谷市筑波3-202
ティアラ21 3F アズイースト
TEL:048(599)1115

(株)ライフプラザホールディングス
浦和店
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂2-10-3
イチカワビルV2F
TEL:048(822)7311

(株)さいたま経営センター
TaxHouseさいたま役所前店
〒330-0061
埼玉県さいたま市浦和区常盤4-16-2
TEL:048(835)3300

● 静岡県

(株)経営クリニック
TaxHouse沼津学園通り店
〒410-0044
静岡県沼津市五月町20-19
オオタケビル
TEL:055(924)6238

● 愛知県

(株)エフアンドエム
名古屋支社
〒450-0003
愛知県名古屋市中村区名駅南1-21-19
本州名駅ビル
TEL:052(563)0678

(株)ライフプラザホールディングス
イトーヨーカドー尾張旭店
〒488-0067
愛知県尾張旭市南原山町石原116-4
イトーヨーカドー尾張旭店1F
TEL:0561(55)5700

(株)ライフプラザホールディングス
名古屋店
〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅3-21-7
名古屋三交ビル1F
TEL:052(589)8610

杉浦経営会計事務所
TaxHouse西尾張稲沢店
〒492-8139
愛知県稲沢市国府宮神田町45
TEL:0587(23)3100

● 岐阜県

(株)ライフプラザホールディングス
岐阜リオワールド店
〒501-0471
岐阜県本巣市政田字上市場1404
リオワールド1F
TEL:058(320)1170

● 三重県

(株)ライフプラザホールディングス
ロックタウン鈴鹿店
〒513-0834
三重県鈴鹿市庄野羽山4-20-1
ロックタウン鈴鹿1F
TEL:059(370)4660

● 奈良県

(株)ライフプラザホールディングス
ならファミリー店
〒631-0821
奈良県奈良市西大寺東町2-4-1
ならファミリー5F
TEL:0742(32)1070

(株)ティー・エム・シー
TaxHouse近鉄奈良駅前店
〒630-8247
奈良県奈良市油阪町456
第2森田ビル4F
TEL:0742(22)3578

● 和歌山県

(株)ライフプラザホールディングス
和歌山店
〒640-8323
和歌山県和歌山市太田1-11-13
O・Eビル1F
TEL:073(475)6610

● 大阪府

(株)エフアンドエム
大阪本社
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町1-23-38 F&Mビル
TEL:06(6339)7177

(株)ライフプラザホールディングス
高槻店
〒569-1117
大阪府高槻市天神町1-9-17
ハイムーン天神1F
TEL:072(683)7540

(株)ライフプラザホールディングス
枚方店
〒573-0031
大阪府枚方市岡本町11-5
徳山ビル1F
TEL:072(861)1010

(株)ライフプラザホールディングス
大阪梅田店
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田2-5-4
千代田ビル西館1F
TEL:06(6456)3531

(株)ライフプラザホールディングス
うめだOSビル店
〒530-0018
大阪府大阪市北区小松原町3-3
OSビル10F
TEL:06(4709)5210

(株)ライフプラザホールディングス
大阪なんば店
〒542-0076
大阪府大阪市中央区難波3-5-17
北極星ビル3F
TEL:06(6632)0045

(株)ライフプラザホールディングス
堺東店
〒590-0077
大阪府堺市堺区中瓦町1-4-25
熊田ビル1F
TEL:072(282)6620

(株)上野エム・エスセンター
TaxHouse千里中央店
〒560-0082
大阪府豊中市新千里東町1-2-4
信用保証ビル5F
TEL:06(6832)7101

(株)ジョインビジネスサポート
TaxHouse本町店
〒541-0053
大阪府大阪市中央区本町4-2-5
本町セントラルビル7F
TEL:06(4704)0080

(株)タックス
TaxHouse大阪南店
〒547-0044
大阪府大阪市平野区平野本町5-14-20
日野上ビル5F
TEL:06(6791)0787

● 京都府

(株)ケイ・アイ・ティ
TaxHouse京都嵯峨野店
〒616-8447
京都府京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町34-7
TEL:075(864)8660

● 兵庫県

(株)ライフプラザホールディングス
川西能勢口店
〒666-0016
兵庫県川西市中央町3-6
川西太陽ビル1F
TEL:072(756)8260

(株)ライフプラザホールディングス
姫路店
〒670-0913
兵庫県姫路市西駅前町88
キャスパビル1F
TEL:079(286)5075

● 広島県

(株)エイチ・エム・シー
TaxHouse呉店
〒737-0051
広島県呉市中央3-5-13
TEL:0823(24)1698

● 岡山県

(株)三宅会計
TaxHouse岡山駅西口店
〒700-0026
岡山県岡山市北区奉還町4-3-10
TEL:086(255)5728

● 山口県

(株)ライフプラザホールディングス
ロックシティ防府店
〒747-0823
山口県防府市鐘紡町7-1
ロックシティ防府1F
TEL:0835(26)6910

● 福岡県

(株)ライフプラザホールディングス
北九州小倉店
〒802-0005
福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-1
JTB小倉ビル2F
TEL:093(533)7260

(株)ライフプラザホールディングス
博多駅前店
〒812-0011
福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1
福岡朝日ビル2F
TEL:092(477)8850

(株)ライフプラザホールディングス
みんなの保険プラザ 福岡店
〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神2-12-1
天神ビル6F
TEL:092(737)3470

(株)ライフプラザホールディングス
みんなの保険プラザ 福岡香椎店
〒813-0013
福岡県福岡市東区香椎駅前1-11-1
フレスタ香椎1F
TEL:092(674)2155

(有)西日本経営技術サービス
TaxHouse福岡大名店
〒810-0041
福岡県福岡市中央区大名2-2-42
サンライフ大名ビル2F
TEL:092(721)0076

(有)ニューコンセプト
TaxHouse飯塚穂波店
〒820-0077
福岡県飯塚市穂本509-6
TEL:0948(22)1000

(有)FASやはた
TaxHouse八幡店
〒805-0061
福岡県北九州市八幡東区西本町1-12-13
TEL:093(647)3333

● 佐賀県

A&P営村会計(株)
TaxHouse佐賀伊万里店
〒848-0035
佐賀県伊万里市二里町大里乙1766-4
TEL:0955(23)6719

● 長崎県

(株)HAC
TaxHouse長崎中央店
〒850-0031
長崎県長崎市桜町5-3
大同生命長崎ビル10F
TEL:095(801)7870

(株)経営センター
TaxHouse長崎駅前店
〒850-0056
長崎県長崎市恵美須町7-21
恵美須マンション2F
TEL:095(825)1130

(2009年12月31日現在)

データファイル

● 連結

連結情報	24
中間連結財務諸表	25
時価情報(連結)	34
デリバティブ取引情報(連結)	36

● 単体

中間財務諸表(単体)	38
時価情報(単体)	45
デリバティブ取引情報(単体)	47
損益の状況(単体)	49
預金(単体)	53
貸出(単体)	55
証券(単体)	60
為替・その他(単体)	63
経営諸比率(単体)	64
資本の状況(単体)	66

● その他

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項	67
決算公告(抄)	90

● 開示項目一覧	92
----------	----

● バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧	93
------------------------	----

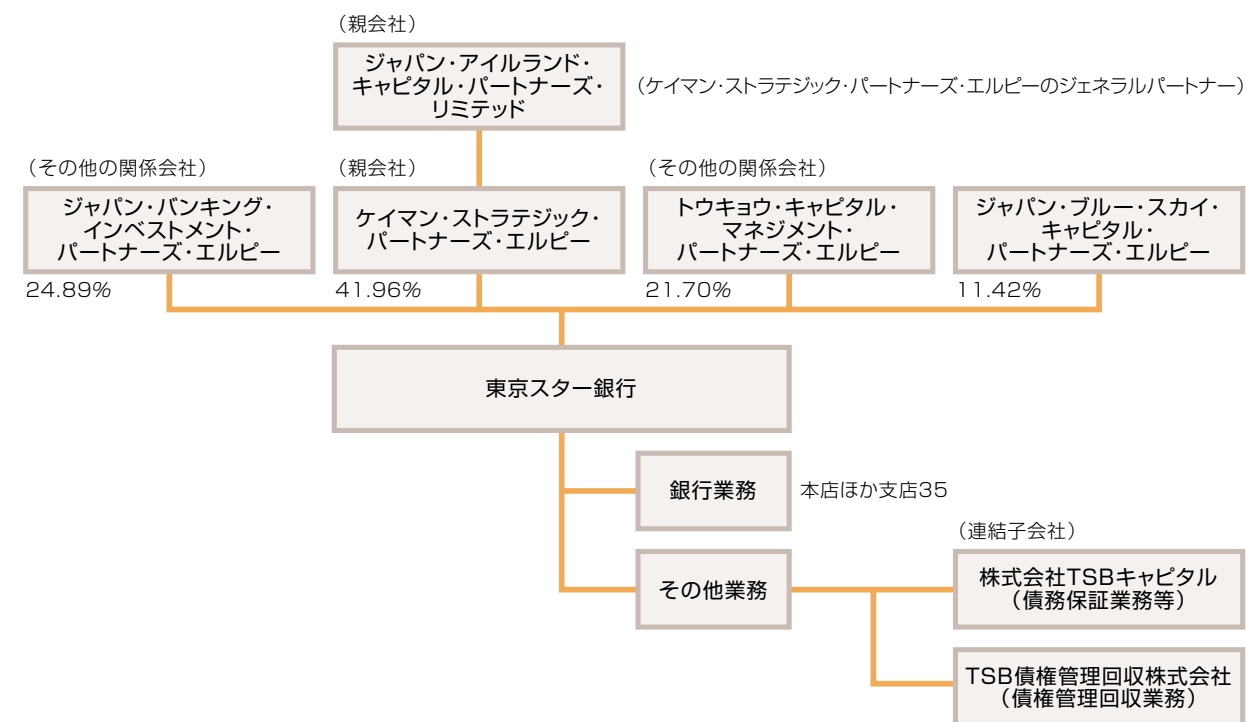
連結情報

主要経営指標

(単位: 百万円)

	2008年3月期 中間期	2009年3月期 中間期	2010年3月期 中間期	2008年3月期	2009年3月期
連結経常収益	42,420	37,337	32,439	77,096	74,334
連結経常利益(△は連結経常損失)	13,767	5,214	△44	18,046	10,134
連結中間(当期)純利益(△は連結中間純損失)	17,400	△770	96	13,842	345
連結純資産額	113,543	103,452	100,865	110,328	102,079
連結総資産額	1,715,531	1,845,420	2,024,923	1,857,176	1,781,939
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	162,204.67	147,788.68	144,093.72	157,612.10	145,827.82
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円) (△は1株当たり中間純損失金額)	24,857.47	△1,101.37	138.20	19,775.41	493.60
連結自己資本比率(国内基準)	10.54%	9.29%	8.91%	9.75%	9.02%

グループ会社に関する情報(2009年9月30日現在)



連結子会社の情報

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2010年3月期 中間期末 (2009年9月30日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	65,769	59,509	69,750
コールローン	124,244	77,324	66,147
買入金銭債権	37,377	29,766	33,044
金銭の信託	3,549	3,246	1
有価証券	315,085	505,853	323,879
貸出金	1,285,895	1,312,250	1,244,449
外国為替	599	571	372
その他資産	16,399	21,370	24,865
有形固定資産	5,642	8,074	5,498
無形固定資産	3,700	3,497	3,650
繰延税金資産	17,228	13,942	15,566
支払承諾見返	1,584	28,305	30,195
貸倒引当金	△31,658	△38,788	△35,482
資産の部合計	1,845,420	2,024,923	1,781,939
(負債の部)			
預金	1,638,348	1,805,162	1,564,294
譲渡性預金	2,200	—	—
外国為替	1	9	1
社債	55,500	55,200	52,500
その他負債	43,090	34,621	30,779
賞与引当金	563	209	1,119
役員賞与引当金	198	—	396
役員退職慰労引当金	8	41	25
睡眠預金払戻損失引当金	454	485	526
利息返還損失引当金	17	22	22
支払承諾	1,584	28,305	30,195
負債の部合計	1,741,968	1,924,058	1,679,859
(純資産の部)			
資本金	21,000	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000	19,000
利益剰余金	67,878	60,257	64,444
株主資本合計	107,878	100,257	104,444
その他有価証券評価差額金	△3,866	△1,015	△3,583
繰延ヘッジ損益	△559	1,623	1,218
評価・換算差額等合計	△4,426	608	△2,365
純資産の部合計	103,452	100,865	102,079
負債及び純資産の部合計	1,845,420	2,024,923	1,781,939

中間連結損益計算書

(単位: 百万円)

	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2010年3月期 中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで) (要約)
経常収益	37,337	32,439	74,334
資金運用収益	26,600	24,231	51,268
(うち貸出金利息)	(20,564)	(20,262)	(41,047)
(うち有価証券利息配当金)	(4,311)	(3,044)	(7,686)
役務取引等収益	7,069	5,752	13,226
その他業務収益	628	914	4,452
その他経常収益	3,038	1,540	5,386
経常費用	32,122	32,483	64,199
資金調達費用	6,802	6,312	13,004
(うち預金利息)	(6,309)	(5,871)	(12,035)
役務取引等費用	2,821	2,716	5,518
その他業務費用	123	3,175	57
営業経費	15,568	14,921	30,760
その他経常費用	6,806	5,356	14,857
経常利益又は経常損失 (△)	5,214	△44	10,134
特別利益	296	199	446
償却債権取立益	296	199	446
特別損失	6,725	54	9,839
固定資産処分損	4	33	42
その他の特別損失	6,721	20	9,796
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△1,214	101	741
法人税、住民税及び事業税	504	420	1,096
法人税等調整額	△948	△415	△700
法人税等合計	△443	4	396
中間純利益又は中間純損失 (△)	△770	96	345

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2010年3月期 中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	21,000	21,000	21,000
当中間期末残高	21,000	21,000	21,000
資本剰余金			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期末残高	19,000	19,000	19,000
利益剰余金			
前期末残高	74,389	64,444	74,389
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,740	△4,284	△10,290
中間純利益又は中間純損失(△)	△770	96	345
当中間期変動額合計	△6,510	△4,187	△9,944
当中間期末残高	67,878	60,257	64,444
株主資本合計			
前期末残高	114,389	104,444	114,389
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,740	△4,284	△10,290
中間純利益又は中間純損失(△)	△770	96	345
当中間期変動額合計	△6,510	△4,187	△9,944
当中間期末残高	107,878	100,257	104,444
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△4,759	△3,583	△4,759
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	892	2,567	1,176
当中間期変動額合計	892	2,567	1,176
当中間期末残高	△3,866	△1,015	△3,583
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	699	1,218	699
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,258	405	519
当中間期変動額合計	△1,258	405	519
当中間期末残高	△559	1,623	1,218
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△4,060	△2,365	△4,060
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△365	2,973	1,695
当中間期変動額合計	△365	2,973	1,695
当中間期末残高	△4,426	608	△2,365
純資産合計			
前期末残高	110,328	102,079	110,328
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,740	△4,284	△10,290
中間純利益又は中間純損失(△)	△770	96	345
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△365	2,973	1,695
当中間期変動額合計	△6,876	△1,213	△8,249
当中間期末残高	103,452	100,865	102,079

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2010年3月期 中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△1,214	101	741
減価償却費	915	821	1,825
貸倒引当金の増減 (△)	2,387	3,685	5,787
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△914	△909	△359
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△168	△396	29
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	16	△2
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—	—	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△58	△41	13
資金運用収益	△26,600	△24,231	△51,268
資金調達費用	6,802	6,312	13,004
有価証券関係損益 (△)	6,862	3,082	9,140
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△66	0	△614
固定資産処分損益 (△は益)	4	33	42
貸出金の純増 (△) 減	△16,987	△69,452	25,669
預金の純増減 (△)	△17,611	240,867	△91,665
譲渡性預金の純増減 (△)	2,200	—	—
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	9,300	4,376	8,221
コールローン等の純増 (△) 減	76,135	△7,898	138,565
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△179	△199	47
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△9	7	△9
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	△700	—
資金運用による収入	25,440	23,880	48,979
資金調達による支出	△3,620	△3,157	△9,508
その他	14,425	5,646	△635
小計	77,023	181,847	98,008
法人税等の支払額	△6,130	△460	△6,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,892	181,386	91,213
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△158,369	△457,954	△565,755
有価証券の売却による収入	1,703	43,956	68,786
有価証券の償還による収入	92,597	232,168	419,661
金銭の信託の増加による支出	△44	△3,245	△60
金銭の信託の減少による収入	149	—	4,262
有形固定資産の取得による支出	△103	△943	△356
有形固定資産の売却による収入	—	17	—
無形固定資産の取得による支出	△335	△367	△876
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,403	△186,369	△74,337
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	—	3,400	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	—	△3,000
配当金の支払額	△5,742	△4,329	△10,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,742	△929	△13,226
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	746	△5,911	3,648
現金及び現金同等物の期首残高	58,272	61,921	58,272
現金及び現金同等物の中間期末残高	59,019	56,009	61,921

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2010年3月期中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社
会社名 (株)TSBキャピタル
TSB債権管理回収(株)
非連結子会社
該当事項はありません。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 8年~50年

その他: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

また、のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権から直接減額しておりましたが、平成18年連結会計年度末において直接減額していた債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額した金額は1,562百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会

計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2010年3月期中間期)

(連結の範囲に関する適用指針)

「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成

20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

注記事項(2010年3月期中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は20,563百万円、延滞債権額は48,257百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,975百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,560百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,357百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (5) 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、849百万円であります。

- (6) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、48百万円であります。
原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、780百万円であります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,374百万円
担保資産に対応する債務	
預金	605百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等50,869百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,846百万円であります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、86,677百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,722百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額

5,066百万円

- (10) 社債には、劣後特約付社債15,900百万円が含まれております。

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他業務収益には、融資業務関連収益367百万円及び外国為替売買益350百万円を含んでおります。

- (2) その他経常収益には、買取債権回収益741百万円を含んでおります。

- (3) その他業務費用には、国債等債券償却3,097百万円を含んでおります。

- (4) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,575百万円及び貸出金償却1,625百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間増加 株式数	当中間連結 会計期間減少 株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	(注)
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	(注)
合計	—	—	—	—	

- (注) 平成21年3月31日付定款変更により、当行は種類株式発行会社ではなく、発行可能株式は普通株式のみとなっております。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘 要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当 行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			—	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行したものであります。
連結子会社	—		—			—	
合 計			—			—	

(3) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月27日取締役会	普通株式	4,284	6,120	—	平成21年7月28日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	59,509
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△3,499
現金及び現金同等物	56,009

5. リース取引関係

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
 - 取得価額相当額
 - 有形固定資産 33百万円
 - 減価償却累計額相当額
 - 有形固定資産 28百万円
 - 中間連結会計期間末残高相当額
 - 有形固定資産 5百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

● 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	4百万円
1年超	0百万円
合計	5百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

● 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3百万円
減価償却費相当額	3百万円

● 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

● オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	6百万円
合計	8百万円

6. スtock・オプション等関係

記載すべき事項はありません。

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	144,093.72円
1株当たり中間純利益金額	138.20円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(百万円)	96
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	96
普通株式の中間期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数 869個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・1株当たりの行使価額 440.843円 ・行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

セグメント情報(2010年3月期中間期)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

(1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

(2) 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末			2010年3月期中間期末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	64	64	—	23	58	35
債券	164,846	164,419	△427	375,239	374,978	△260
国債	150,239	150,289	49	363,541	363,915	374
地方債	602	602	0	602	609	6
社債	14,004	13,527	△477	11,095	10,454	△641
その他	78,534	72,441	△6,092	59,485	57,997	△1,487
合計	243,444	236,924	△6,519	434,747	433,034	△1,712

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の一部については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格としております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は2,382百万円(うち、その他2,382百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債について、市場価格を時価とみなせない状況にあると考えられたことから、前中間連結会計期間末以降、合理的に算定された価額をもって(中間)連結貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせる状況に復したと考えられることから、当中間連結会計期間末は、市場価格に基づく価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

4. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,703	24	1	43,956	71	51

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
その他有価証券		
非上場株式	512	809
非上場社債(事業債)	77,026	71,983
その他の証券	622	26
買入金銭債権中の信託受益権	12,287	11,799

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末				2010年3月期中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	111,039	91,601	30,095	8,708	311,482	95,278	35,197	5,003
国債	79,985	40,745	20,849	8,708	290,318	40,857	27,737	5,003
地方債	—	602	—	—	—	609	—	—
社債	31,053	50,254	9,246	—	21,164	53,812	7,460	—
その他	6,302	23,308	17,260	2,938	7,663	20,155	11,791	658
合計	117,342	114,910	47,356	11,647	319,146	115,434	46,989	5,661

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,549	△15	3,246	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
評価差額	△6,519	△1,712
その他有価証券	△6,519	△1,712
(+)繰延税金資産	2,653	696
その他有価証券評価差額金	△3,866	△1,015

デリバティブ取引情報(連結)

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位: 百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	金利先物	—	—	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	796,937	△1,055	△1,055	530,972	△787	△787
	金利オプション	46,040	—	44	43,862	—	35
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	△1,055	△1,010	—	△787	△751

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位: 百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	17,016	234	234	26,356	59	59
	通貨オプション	12,518	—	—	42,662	—	327
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	234	234	—	59	387

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位: 百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	商品先物	—	—	—	—	—	—
取引所	商品スワップ	—	—	—	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—	—	—	—
	商品オプション	6,065	—	—	7,857	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	その他	20,763	20	—	20,309	14	—
	合計	—	20	—	—	14	—

(注)上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておらず、中間連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位:百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	785	—	—	674	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2010年3月期 中間期末 (2009年9月30日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	65,684	59,393	69,674
コールローン	124,244	77,324	66,147
買入金銭債権	37,377	29,766	33,044
金銭の信託	3,549	3,246	1
有価証券	320,027	510,511	328,529
貸出金	1,274,970	1,300,691	1,232,431
外国為替	599	571	372
その他資産	15,865	21,149	24,563
有形固定資産	5,593	6,048	5,454
無形固定資産	3,572	3,374	3,546
繰延税金資産	15,194	11,776	13,276
支払承諾見返	1,786	1,569	1,713
貸倒引当金	△20,856	△27,012	△23,148
資産の部合計	1,847,610	1,998,411	1,755,607
(負債の部)			
預金	1,643,871	1,811,173	1,570,181
譲渡性預金	2,200	—	—
外国為替	1	9	1
社債	55,500	55,200	52,500
その他負債	42,775	34,422	30,488
未払法人税等	87	91	49
その他の負債	42,688	34,331	30,439
賞与引当金	551	200	1,100
役員賞与引当金	198	—	396
役員退職慰労引当金	8	41	25
睡眠預金払戻損失引当金	454	485	526
支払承諾	1,786	1,569	1,713
負債の部合計	1,747,347	1,903,102	1,656,933
(純資産の部)			
資本金	21,000	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000	19,000
資本準備金	19,000	19,000	19,000
利益剰余金	64,690	54,700	61,039
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	62,690	52,700	59,039
繰越利益剰余金	62,690	52,700	59,039
株主資本合計	104,690	94,700	101,039
その他有価証券評価差額金	△3,867	△1,015	△3,583
繰延ヘッジ損益	△559	1,623	1,218
評価・換算差額等合計	△4,426	608	△2,365
純資産の部合計	100,263	95,309	98,674
負債及び純資産の部合計	1,847,610	1,998,411	1,755,607

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2010年3月期 中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで) (要約)
経常収益	37,012	32,175	73,734
資金運用収益	26,315	24,037	50,736
(うち貸出金利息)	(20,279)	(20,073)	(40,515)
(うち有価証券利息配当金)	(4,311)	(3,039)	(7,686)
役務取引等収益	7,020	5,741	13,142
その他業務収益	627	908	4,450
その他経常収益	3,048	1,488	5,404
経常費用	33,728	34,649	65,899
資金調達費用	6,803	6,313	13,006
(うち預金利息)	(6,310)	(5,871)	(12,036)
役務取引等費用	6,311	6,106	12,471
その他業務費用	123	3,175	57
営業経費	15,244	14,623	30,050
その他経常費用	5,246	4,430	10,314
経常利益又は経常損失(△)	3,283	△2,473	7,834
特別利益	117	0	132
特別損失	6,725	53	9,838
税引前中間純損失(△)	△3,324	△2,527	△1,872
法人税、住民税及び事業税	16	17	41
過年度法人税等	△87	49	△62
法人税等調整額	△1,243	△539	△739
法人税等合計	△1,314	△472	△761
中間純損失(△)	△2,009	△2,054	△1,110

中間株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2010年3月期 中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	21,000	21,000	21,000
当中間期末残高	21,000	21,000	21,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期末残高	19,000	19,000	19,000
資本剰余金合計			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期末残高	19,000	19,000	19,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	2,000	2,000	2,000
当中間期末残高	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	70,440	59,039	70,440
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,740	△4,284	△10,290
中間純損失 (△)	△2,009	△2,054	△1,110
当中間期変動額合計	△7,749	△6,338	△11,400
当中間期末残高	62,690	52,700	59,039
利益剰余金合計			
前期末残高	72,440	61,039	72,440
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,740	△4,284	△10,290
中間純損失 (△)	△2,009	△2,054	△1,110
当中間期変動額合計	△7,749	△6,338	△11,400
当中間期末残高	64,690	54,700	61,039
株主資本合計			
前期末残高	112,440	101,039	112,440
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,740	△4,284	△10,290
中間純損失 (△)	△2,009	△2,054	△1,110
当中間期変動額合計	△7,749	△6,338	△11,400
当中間期末残高	104,690	94,700	101,039
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△4,760	△3,583	△4,760
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	893	2,567	1,177
当中間期変動額合計	893	2,567	1,177
当中間期末残高	△3,867	△1,015	△3,583
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	699	1,218	699
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,258	405	519
当中間期変動額合計	△1,258	405	519
当中間期末残高	△559	1,623	1,218
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△4,061	△2,365	△4,061
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△365	2,973	1,696
当中間期変動額合計	△365	2,973	1,696
当中間期末残高	△4,426	608	△2,365
純資産合計			
前期末残高	108,378	98,674	108,378
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,740	△4,284	△10,290
中間純損失 (△)	△2,009	△2,054	△1,110
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△365	2,973	1,696
当中間期変動額合計	△8,115	△3,365	△9,704
当中間期末残高	100,263	95,309	98,674

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2010年3月期中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 8年～50年

その他: 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署

が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期(平成18年度)まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権から直接減額していましたが、第6期末日において直接減額していた債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は276百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

注記事項(2010年3月期中間期)

1. 中間貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 4,993百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は18,524百万円、延滞債権額は39,585百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,975百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,560百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,645百万円であります。
- なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、849百万円であります。
- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、48百万円であります。
- 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、932百万円であります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- 有価証券 24,374百万円
- 担保資産に対応する債務
- 預金 605百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等50,869百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は、2,810百万円であります。

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,429百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が41,474百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 4,923百万円
- (11) 社債には、劣後特約付社債15,900百万円が含まれております。

2. 中間損益計算書関係

- (1) その他業務収益には、融資業務関連収入367百万円及び外国為替売買益350百万円を含んでおります。
- (2) その他経常収益には、買取債権回収益741百万円を含んでおります。
- (3) その他業務費用には、国債等債券償却3,097百万円を含んでおります。
- (4) 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- 有形固定資産 292百万円
- 無形固定資産 493百万円
- (5) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,154百万円を含んでおります。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)					
	前事業年度 末株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	(注)
合計	—	—	—	—	

(注) 平成21年3月31日付定款変更により、当行は種類株式発行会社ではなく、発行可能株式は普通株式のみとなっております。

4. リース取引関係

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び
中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	33百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	28百万円

中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	5百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末
残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占
める割合が低いため、支払利子込み法により算定し
ております。

- 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	4百万円
-----	------

1年超	0百万円
-----	------

合計	5百万円
----	------

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経
過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中
間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払
利子込み法により算定しております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3百万円
--------	------

減価償却費相当額	3百万円
----------	------

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に
よっております。

(2) オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係
る未経過リース料

1年内	2百万円
-----	------

1年超	6百万円
-----	------

合計	8百万円
----	------

5. 有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2009年3月期中間期末			2010年3月期中間期末		
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
株式	64	64	—	23	58	35
債券	164,846	164,419	△427	375,239	374,978	△260
国債	150,239	150,289	49	363,541	363,915	374
地方債	602	602	0	602	609	6
社債	14,004	13,527	△477	11,095	10,454	△641
その他	78,483	72,389	△6,093	59,446	57,959	△1,487
合計	243,393	236,872	△6,520	434,709	432,996	△1,712

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の一部については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格としております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は2,382百万円（うち、その他2,382百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債について、市場価格を時価とみなせない状況にあると考えられたことから、前中間会計期間末以降、合理的に算定された価額をもって(中間)貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせる状況に復したと考えられることから、当中間会計期間末は、市場価格に基づく価額をもって中間貸借対照表価額としております。

4. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,703	24	1	43,956	71	51

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	4,993	4,993
その他有価証券		
非上場株式	512	512
非上場社債(事業債)	77,026	71,983
その他の証券	622	26
買入金銭債権中の信託受益権	12,287	11,799

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末				2010年3月期中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	111,039	91,601	30,095	8,708	311,482	95,278	35,197	5,003
国債	79,985	40,745	20,849	8,708	290,318	40,857	27,737	5,003
地方債	—	602	—	—	—	609	—	—
社債	31,053	50,254	9,246	—	21,164	53,812	7,460	—
その他	6,302	23,308	17,260	2,938	7,663	20,155	11,791	658
合計	117,342	114,910	47,356	11,647	319,146	115,434	46,989	5,661

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,549	△15	3,246	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
評価差額	△6,520	△1,712
その他有価証券	△6,520	△1,712
(+) 繰延税金資産	2,653	696
その他有価証券評価差額金	△3,867	△1,015

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	金利先物	—	—	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	796,937	△1,055	△1,055	530,972	△787	△787
	金利オプション	46,040	—	44	43,862	—	35
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	△1,055	△1,010	—	△787	△751

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	17,016	234	234	26,356	59	59
	通貨オプション	12,518	—	—	42,662	—	327
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	234	234	—	59	387

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	商品先物	—	—	—	—	—	—
取引所	商品スワップ	—	—	—	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—	—	—	—
	商品オプション	6,065	—	—	7,857	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	その他	20,763	20	—	20,309	14	—
	合計	—	20	—	—	14	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておらず、中間貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位：百万円)

2009年3月期中間期末					2010年3月期中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	785	—	—	674	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位: 百万円、%)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	17,736	1,788	19,525	16,546	1,177	17,723
			(164)			(49)
資金運用収益	23,574	2,905	26,315	22,052	2,034	24,037
			(164)			(49)
資金調達費用	5,837	1,116	6,790	5,505	857	6,313
役務取引等収支	699	9	709	△366	2	△364
役務取引等収益	7,007	12	7,020	5,736	5	5,741
役務取引等費用	6,308	3	6,311	6,102	3	6,106
その他業務収支	597	△93	504	379	△2,646	△2,267
その他業務収益	599	27	627	474	433	908
その他業務費用	1	121	123	95	3,080	3,175
業務粗利益	19,034	1,704	20,738	16,559	△1,467	15,090
業務粗利益率	2.25	2.50	2.33	1.97	△2.64	1.70

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365

4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2009年3月期中間期12百万円、2010年3月期中間期0百万円)を控除して表示しております。

49

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位: 百万円、%)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,685,646	23,574	2.78	1,673,450	22,052	2.62
うち 貸出金	1,212,377	19,101	3.14	1,208,049	19,078	3.14
商品有価証券	0	0	1.61	—	—	—
有価証券	217,676	2,979	2.73	344,800	2,060	1.19
コールローン	166,092	506	0.60	73,989	42	0.11
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2,535	9	0.72	15	0	0.07
資金調達勘定	1,615,726	5,837	0.72	1,626,948	5,505	0.67
うち 預金	1,586,184	5,546	0.69	1,594,077	5,183	0.64
譲渡性預金	525	2	0.77	—	—	—
コールマネー	76	0	0.48	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2009年3月期中間期7,442百万円、2010年3月期中間期9,655百万円)を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2009年3月期中間期3,561百万円、2010年3月期中間期36百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円、%)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	135,798	2,905	4.26	110,589	2,034	3.66
うち 貸出金	49,659	1,177	4.73	56,738	994	3.49
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	72,437	1,332	3.66	50,458	979	3.87
コールローン	13,155	389	5.91	2,961	13	0.89
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	135,636	1,116	1.64	110,212	857	1.55
うち 預金	65,172	764	2.33	74,989	688	1.82
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円、%)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,773,986	26,315	2.95	1,768,823	24,037	2.71
うち 貸出金	1,262,037	20,279	3.20	1,264,788	20,073	3.16
商品有価証券	0	0	1.61	—	—	—
有価証券	290,114	4,311	2.96	395,259	3,039	1.53
コールローン	179,248	896	0.99	76,950	55	0.14
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2,535	9	0.72	15	0	0.07
資金調達勘定	1,703,904	6,790	0.79	1,721,945	6,313	0.73
うち 預金	1,651,356	6,310	0.76	1,669,067	5,871	0.70
譲渡性預金	525	2	0.77	—	—	—
コールマネー	76	0	0.48	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2009年3月期中間期7,442百万円、2010年3月期中間期9,655百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2009年3月期中間期3,561百万円、2010年3月期中間期36百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,381	△3,033	△652	△169	△1,352	△1,522
うち 貸出金	923	△2,263	△1,340	△68	45	△22
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	—	△0
有価証券	140	595	735	1,739	△2,659	△919
コールローン	272	39	312	△277	△186	△463
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△0	0	0	△9	△0	△9
支払利息	441	803	1,244	40	△372	△332
うち 預金	426	827	1,254	27	△389	△362
譲渡性預金	△6	0	△6	△2	—	△2
コールマネー	△0	0	△0	△0	—	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	97	△381	△283	△538	△332	△870
うち 貸出金	418	△358	60	167	△350	△183
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△277	△154	△431	△403	50	△353
コールローン	138	△54	84	△302	△74	△376
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	32	△4	28	△209	△50	△259
うち 預金	172	△172	△0	114	△190	△76
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△2	—	△2	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

●合計

(単位:百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,758	△3,694	△935	△76	△2,202	△2,278
うち 貸出金	1,187	△2,467	△1,280	44	△250	△206
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	—	△0
有価証券	△9	313	303	1,560	△2,832	△1,272
コールローン	645	△248	396	△507	△332	△840
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△0	0	0	△9	△0	△9
支払利息	548	724	1,272	71	△548	△476
うち 預金	525	729	1,254	67	△506	△438
譲渡性預金	△6	0	△6	△2	—	△2
コールマネー	△0	△3	△3	△0	—	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,007	12	7,020	5,736	5	5,741
うち 預金・貸出業務	2,901	—	2,901	2,563	—	2,563
為替業務	2,234	12	2,246	1,912	5	1,918
代理業務	94	—	94	78	—	78
証券関連業務	1,046	—	1,046	645	—	645
保護預り・貸金庫業務	0	—	0	0	—	0
保証業務	34	—	34	34	—	34
役務取引等費用	6,308	3	6,311	6,102	3	6,106
うち 為替業務	107	1	109	104	0	104

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△121	△121	—	350	350
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	—	—	—
国債等債券売却損益	13	9	23	43	△24	19
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	497	18	516	11	82	94
その他	86	—	86	366	—	366
合計	597	△93	504	420	409	830

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
給料・手当	5,949	5,165
退職給付費用	165	187
福利厚生費	16	18
減価償却費	815	785
土地建物機械賃借料	1,435	1,474
営繕費	6	3
消耗品費	139	164
給水光熱費	128	118
旅費	57	50
通信費	334	375
広告宣伝費	1,782	1,882
租税公課	565	586
その他	3,848	3,810
合計	15,244	14,623

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2009年3月期中間期末			2010年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	504,485	—	504,485	567,059	—	567,059
うち 有利息預金	499,952	—	499,952	563,547	—	563,547
定期性預金	1,066,495	—	1,066,495	1,159,310	—	1,159,310
うち 固定金利定期預金	1,062,308	—	1,062,308	1,150,585	—	1,150,585
変動金利定期預金	4,135	—	4,135	8,725	—	8,725
その他	7,514	65,375	72,890	6,848	77,954	84,803
合計	1,578,495	65,375	1,643,871	1,733,218	77,954	1,811,173
譲渡性預金	2,200	—	2,200	—	—	—
総合計	1,580,695	65,375	1,646,071	1,733,218	77,954	1,811,173

●平均残高

(単位:百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	500,190	—	500,190	565,048	—	565,048
うち 有利息預金	495,187	—	495,187	561,026	—	561,026
定期性預金	1,082,871	—	1,082,871	1,024,822	—	1,024,822
うち 固定金利定期預金	1,080,173	—	1,080,173	1,016,096	—	1,016,096
変動金利定期預金	2,633	—	2,633	8,726	—	8,726
その他	3,123	65,172	68,295	4,206	74,989	79,195
合計	1,586,184	65,172	1,651,356	1,594,077	74,989	1,669,067
譲渡性預金	525	—	525	—	—	—
総合計	1,586,710	65,172	1,651,882	1,594,077	74,989	1,669,067

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2009年3月期中間期末							
定期預金	115,919	210,225	55,282	254,589	52,622	376,753	1,065,393
うち 固定金利定期預金	115,919	210,225	55,282	254,589	52,622	373,826	1,062,466
変動金利定期預金	0	0	0	0	0	2,927	2,927
2010年3月期中間期末							
定期預金	100,565	121,208	173,484	76,640	278,161	408,280	1,158,341
うち 固定金利定期預金	100,565	121,208	173,484	76,640	278,161	399,554	1,149,616
変動金利定期預金	0	0	0	0	0	8,725	8,725

(注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。
 2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
個人預金	1,429,338	1,625,609
法人預金	184,046	176,625
公金	23,671	4,339
金融機関預金	6,814	4,598
合計	1,643,871	1,811,173

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末			2010年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	18,786	—	18,786	11,306	—	11,306
証書貸付	1,153,909	54,189	1,208,098	1,195,183	57,273	1,252,456
当座貸越	47,073	—	47,073	36,077	—	36,077
割引手形	1,010	—	1,010	849	—	849
合計	1,220,780	54,189	1,274,970	1,243,417	57,273	1,300,691

●平均残高

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	23,502	—	23,502	11,212	—	11,212
証書貸付	1,141,452	49,659	1,191,112	1,159,312	56,738	1,216,051
当座貸越	46,096	—	46,096	36,690	—	36,690
割引手形	1,326	—	1,326	834	—	834
合計	1,212,377	49,659	1,262,037	1,208,049	56,738	1,264,788

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

55

(単位: 百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2009年3月期中間期末						
貸出金	303,954	269,311	151,580	63,373	486,749	1,274,970
うち 変動金利	197,141	123,137	96,114	41,659	226,281	684,334
固定金利	106,813	146,174	55,466	21,714	260,467	590,636
2010年3月期中間期末						
貸出金	239,287	263,805	120,114	74,765	602,718	1,300,691
うち 変動金利	123,993	153,674	84,096	41,818	369,525	773,107
固定金利	115,293	110,130	36,018	32,946	233,193	527,583
参考(連結)						
2010年3月期中間期末						
貸出金	252,187	264,014	118,158	74,974	602,915	1,312,250

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位: 件、百万円)

	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	82,381	1,274,970	86,746	1,300,691
うち 中小企業等貸出金残高(B)	82,241	1,128,702	86,636	1,160,126
割合(B)／(A) (%)	99.83	88.52	99.87	89.19

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)		
	2009年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,274,970	100.00
製造業	25,047	1.96
農業	117	0.01
林業	40	0.00
漁業	183	0.01
鉱業	—	—
建設業	11,230	0.88
電気・ガス・熱供給・水道業	2,481	0.20
情報通信業	1,688	0.13
運輸業	10,678	0.84
卸売・小売業	30,026	2.36
金融・保険業	51,200	4.02
不動産業	316,856	24.85
サービス業	188,184	14.76
地方公共団体	504	0.04
その他	636,728	49.94
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—
合計	1,274,970	100.00
	2010年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,300,691	100.00
製造業	20,802	1.60
農業・林業	141	0.01
漁業	179	0.01
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—
建設業	7,236	0.56
電気・ガス・熱供給・水道業	1,830	0.14
情報通信業	1,285	0.10
運輸業・郵便業	8,981	0.69
卸売・小売業	26,491	2.04
金融・保険業	26,030	2.00
不動産業・物品賃貸業	306,213	23.54
その他サービス業	171,142	13.16
地方公共団体	204	0.02
その他	730,147	56.13
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—
合計	1,300,691	100.00

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期末から業種の表示を一部変更しております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)		
	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
自行預金	2,699	2,693
有価証券	2,960	666
債権	13,385	9,018
商品	—	—
不動産	903,266	1,017,807
その他	75,408	94,473
計	997,720	1,124,659
保証	150,804	108,817
信用	126,445	67,215
合計	1,274,970	1,300,691

支払承諾見返の担保別内訳

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
自行預金	121	126
有価証券	—	—
債権	720	598
商品	—	—
不動産	507	460
その他	—	—
計	1,349	1,185
保証	433	381
信用	3	2
合計	1,786	1,569

貸出金の使途別内訳

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
設備投資	818,766	933,172
運転資金	456,204	367,519
合計	1,274,970	1,300,691

消費者ローン残高

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
消費者ローン残高	543,426	622,901
うち 住宅ローン残高	453,860	511,245
その他ローン残高	89,566	111,656

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	2009年3月期中間期				2010年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,525	6,611	6,525	6,611	6,916	6,370	6,916	6,370
個別貸倒引当金	10,415	14,245	10,415	14,245	16,232	20,642	16,232	20,642
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,941	20,856	16,941	20,856	23,148	27,012	23,148	27,012

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
貸出金償却額	0	136

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

(単位：億円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
破綻先債権額	225	205
延滞債権額	255	482
3カ月以上延滞債権額	8	49
貸出条件緩和債権額	101	15
合計	591	753

●単体

(単位：億円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
破綻先債権額	211	185
延滞債権額	196	395
3カ月以上延滞債権額	8	49
貸出条件緩和債権額	101	15
合計	517	646

(用語説明)

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、2008年3月期より、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位：億円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
破綻先債権額	162	109
延滞債権額	184	365
3カ月以上延滞債権額	8	49
貸出条件緩和債権額	101	15
合計	457	539

●単体

(単位：億円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
破綻先債権額	160	105
延滞債権額	168	339
3カ月以上延滞債権額	8	49
貸出条件緩和債権額	101	15
合計	439	510

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位：億円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準する債権	349	420
危険債権	133	276
要管理債権	110	65
小計	593	762
正常債権	12,309	12,676
合計	12,903	13,439

●単体

(単位：億円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準する債権	280	316
危険債権	131	273
要管理債権	110	65
小計	521	655
正常債権	12,273	12,400
合計	12,795	13,055

(用語説明)

1. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、2008年3月期より、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位：億円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準する債権	216	207
危険債権	133	276
要管理債権	110	65
小計	459	548
正常債権	12,309	12,676
合計	12,769	13,225

●単体

(単位：億円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準する債権	202	180
危険債権	131	273
要管理債権	110	65
小計	443	519
正常債権	12,273	12,400
合計	12,717	12,919

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末			2010年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	150,289	—	150,289	363,915	—	363,915
地方債	602	—	602	609	—	609
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	90,554	—	90,554	82,437	—	82,437
株式	5,570	—	5,570	5,564	—	5,564
その他の証券	15,399	57,612	73,011	13,858	44,126	57,985
うち 外国債券	—	53,219	53,219	—	40,268	40,268
外国株式	—	0	0	—	0	0
その他	15,399	4,392	19,792	13,858	3,857	17,716
合計	262,415	57,612	320,027	466,385	44,126	510,511

● 平均残高

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	123,860	—	123,860	229,567	—	229,567
地方債	604	—	604	602	—	602
短期社債	562	—	562	—	—	—
社債	78,978	—	78,978	94,937	—	94,937
株式	5,731	—	5,731	5,529	—	5,529
その他の証券	7,938	72,437	80,375	14,164	50,458	64,622
うち 外国債券	—	66,663	66,663	—	46,411	46,411
外国株式	—	0	0	—	0	0
その他	7,938	5,773	13,712	14,164	4,047	18,211
合計	217,676	72,437	290,114	344,800	50,458	395,259

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2009年3月期中間期末								
国債	79,985	40,745	—	7,990	12,858	8,708	—	150,289
地方債	—	499	102	—	—	—	—	602
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	31,053	33,432	16,822	401	8,844	—	—	90,554
株式	—	—	—	—	—	—	5,570	5,570
その他の証券	6,302	16,329	7,600	9,909	7,352	17,715	7,801	73,011
うち 外国債券	6,302	16,329	6,979	9,908	7,352	2,938	7,801	57,612
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	621	1	0	14,777	0	15,399
2010年3月期中間期末								
国債	290,318	40,857	—	7,999	19,738	5,003	—	363,915
地方債	—	503	105	—	—	—	—	609
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	21,164	41,102	12,710	7,460	—	—	—	82,437
株式	—	—	—	—	—	—	5,564	5,564
その他の証券	7,663	9,678	10,503	6,343	5,448	14,490	3,857	57,985
うち 外国債券	7,663	9,653	10,502	6,343	5,448	658	3,857	44,126
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	25	1	0	—	13,832	0	13,858
参考(連結)								
2010年3月期中間期末								
国債	290,318	40,857	—	7,999	19,738	5,003	—	363,915
地方債	—	503	105	—	—	—	—	609
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	21,164	41,102	12,710	7,460	—	—	—	82,437
株式	—	—	—	—	—	—	867	867
その他の証券	7,663	9,678	10,541	6,343	5,448	14,490	3,857	58,023
うち 外国債券	7,663	9,653	10,502	6,343	5,448	658	3,857	44,126
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	25	39	0	—	13,832	0	13,897

61

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,261	1,194
合計	1,261	1,194

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	11,238	16,948

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
商品国債	0	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	0	—

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

	2009年3月期中間期		2010年3月期中間期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	1,056	1,261,553	1,010	1,050,627
各地より受けた分	833	1,027,484	850	945,204
代金取立				
各地へ向けた分	6	8,478	5	5,317
各地より受けた分	0	1,220	0	1,315

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
仕向為替		
売渡為替	556	427
買入為替	402	316
被仕向為替		
支払為替	637	369
取立為替	416	343
合計	2,012	1,456

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
外貨建資産		
うち国内店分	738	600

経営諸比率(単体)

利益率

(単位: %)

	2009年3月期 中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)	2010年3月期 中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
総資産経常利益率	0.35	△0.26	0.42
純資産経常利益率	6.27	△5.08	7.56
総資産中間(当期)純利益率	△0.21	△0.22	△0.06
純資産中間(当期)純利益率	△3.84	△4.22	△1.07

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産中間(当期)純利益率 = $\frac{\text{中間(当期)純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産中間(当期)純利益率 = $\frac{\text{中間(当期)純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位: %)

	2009年3月期中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)			2010年3月期中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)			2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.78	4.26	2.95	2.62	3.66	2.71	2.76	4.08	2.90
資金調達原価	2.45	3.13	2.55	2.41	2.61	2.44	2.39	3.73	2.53
総資金利鞘	0.33	1.13	0.40	0.21	1.05	0.27	0.37	0.35	0.37

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2010年3月期 中間期末 (2009年9月30日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)
預金	1,398	1,471	1,323
貸出金	1,083	1,056	1,039

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1 店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2010年3月期 中間期末 (2009年9月30日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)
預金	47,030	50,310	44,862
貸出金	36,427	36,130	35,212

預貸率

(単位：%)

	2009年3月期中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)			2010年3月期中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)			2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.23	82.88	77.45	71.74	73.46	71.81	78.58	76.60	78.48
期中平均	76.40	76.19	76.39	75.78	75.66	75.77	77.14	77.87	77.17

預証率

(単位：%)

	2009年3月期中間期 (2008年4月1日から 2008年9月30日まで)			2010年3月期中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)			2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	16.60	88.12	19.44	26.90	56.60	28.18	18.56	70.25	20.92
期中平均	13.71	111.14	17.56	21.63	67.28	23.68	16.26	100.55	19.65

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(千株)	残高(千株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2009年4月1日～						
2009年9月30日	—	700	—	21,000,000	—	19,000,000

●所有者別状況

	2010年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等	4	700,000	100.00
個人以外	4	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	4	700,000	100.00

●大株主の状況

	2010年3月期中間期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	293,771	41.96
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	174,268	24.89
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	151,961	21.70
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザーズ株式会社)	80,000	11.42
計	700,000	100.00

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)に基づく開示事項)

はじめに	68
連結の範囲に関する事項	69
自己資本に関する事項	70
信用リスクに関する事項	75
派生商品取引および長期決済期間取引 に関する事項	83
証券化エクスポージャーに関する事項	84
オペレーショナル・リスクに関する事項	86
銀行勘定における出資等に関する事項	87
銀行勘定における金利リスクに関する事項	89
マーケット・リスクに関する事項	89

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制(以下「バーゼルⅡ」)の適用を受けております。

バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 8\% \text{または} 4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や、不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」・「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等)も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなど自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

*当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

当行の連結子会社については、24ページ「連結子会社の情報」をご参照ください。

*当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」）第4条第2項第1号八からホに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式

2. 社債

銘柄	発行年月日	2010年3月期中間期末残高(百万円)	償還期限
第2回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2007年2月8日	12,500	2017年2月8日
第3回無担保社債	2009年8月21日	3,400	2017年8月21日
合計		15,900	

(注)自己資本調達手段に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は、連結・単体共通のものです。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2010年3月期中間期は、自己資本比率は連結8.91%、単体8.59%、Tier I 比率も連結7.26%、単体7.02%と最低自己資本比率4%を大きく上回る水準を保っており、主要なリスクに充分対応できる状況です。

今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

自己資本の構成に関する事項

当行において、自己資本比率は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、2009年3月期から2012年3月期の間は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)を適用しています。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2010年3月期 中間期末 (2009年9月30日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)			
資本金	21,000	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	19,000	19,000	19,000
利益剰余金	67,878	60,257	64,444
自己株式(△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	6,300	4,200
その他有価証券の評価差損(△) (注5)	3,866	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—
新株予約権	—	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	14	7	10
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
計 (A)	103,997	93,950	100,234
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	—
補完的項目(Tier II)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	11,607	11,658	12,210
負債性資本調達手段等	15,500	15,900	12,500
うち永久劣後債務 (注2)	—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	15,500	15,900	12,500
計	27,107	27,558	24,710
うち自己資本への算入額 (B)	24,009	23,986	20,660
控除項目			
控除項目 (注4) (C)	1,408	2,538	3,029
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	126,597	115,398	117,865
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目	1,210,027	1,138,137	1,139,034
オフ・バランス取引等項目	47,107	53,035	62,083
信用リスク・アセットの額 (E)	1,257,135	1,191,172	1,201,117
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	104,306	102,713	104,610
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,344	8,217	8,368
計(E)+(F) (H)	1,361,442	1,293,885	1,305,728
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	9.29	8.91	9.02
Tier I 比率=(A)/(H)×100(%)	7.63	7.26	7.67

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び同条第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。
5. 2010年3月期中間期末及び2009年3月期末の自己資本比率は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に従い算出しています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2009年3月期 中間期末 (2008年9月30日現在)	2010年3月期 中間期末 (2009年9月30日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)			
資本金	21,000	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本準備金	19,000	19,000	19,000
その他資本剰余金	—	—	—
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	62,690	52,700	59,039
その他	—	—	—
自己株式(△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	6,300	4,200
その他有価証券の評価差損(△)(注5)	3,867	—	—
新株予約権	—	—	—
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
計 (A)	100,822	88,400	96,839
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	—
うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
補完的項目(Tier II)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	6,611	6,370	6,916
負債性資本調達手段等	15,500	15,900	12,500
うち永久劣後債務(注2)	—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,500	15,900	12,500
計	22,111	22,270	19,416
うち自己資本への算入額 (B)	22,111	22,270	19,416
控除項目			
控除項目(注4) (C)	1,408	2,538	3,029
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	121,525	108,133	113,227
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目	1,209,106	1,136,289	1,137,918
オフ・バランス取引等項目	47,259	32,983	40,722
信用リスク・アセットの額 (E)	1,256,365	1,169,272	1,178,640
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	92,782	88,710	91,626
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,422	7,096	7,330
計(E)+(F) (H)	1,349,147	1,257,983	1,270,267
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	9.00	8.59	8.91
Tier I 比率=(A)/(H)×100(%)	7.47	7.02	7.62

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられています。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。
5. 2010年3月期中間期末及び2009年3月期末の自己資本比率は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に従い算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

【連結】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	92	3	31	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	84	3	84	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	57	2	8	0
地方三公社向け	7	0	6	0
金融機関および証券会社向け	36,449	1,457	13,547	541
法人等向け	264,728	10,589	222,728	8,909
中小企業等向けおよび個人向け	165,869	6,634	177,952	7,118
抵当権付き住宅ローン	131,816	5,272	144,953	5,798
不動産取得等事業向け	102,729	4,109	114,498	4,579
三月以上延滞等	25,561	1,022	40,334	1,613
取立未済手形	916	36	707	28
信用保証協会等による保証付	83	3	86	3
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	19,547	781	3,110	124
上記以外	39,599	1,583	37,935	1,517
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	422,483	16,899	382,150	15,286
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,210,027	48,401	1,138,137	45,525
【オフ・バランス取引等項目】				
派生商品取引	4,077	163	5,077	203
その他	43,030	1,721	47,957	1,918
オフ・バランス取引等項目合計	47,107	1,884	53,035	2,121
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】				
オペレーショナル・リスク合計	104,306	4,172	102,713	4,108
総合計	1,361,442	54,457	1,293,885	51,755

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

【単体】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

項目	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	92	3	31	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	84	3	84	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	57	2	8	0
地方三公社向け	7	0	6	0
金融機関および証券会社向け	36,432	1,457	13,523	540
法人等向け	264,728	10,589	224,847	8,993
中小企業等向けおよび個人向け	163,126	6,525	175,815	7,032
抵当権付き住宅ローン	131,816	5,272	144,953	5,798
不動産取得等事業向け	102,573	4,102	114,498	4,579
三月以上延滞等	24,825	993	38,362	1,534
取立未済手形	916	36	707	28
信用保証協会等による保証付	83	3	86	3
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	24,489	979	7,769	310
上記以外	37,388	1,495	33,443	1,337
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	422,483	16,899	382,150	15,286
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,209,106	48,364	1,136,289	45,451
【オフ・バランス取引等項目】				
派生商品取引	4,077	163	5,077	203
その他	43,181	1,727	27,905	1,116
オフ・バランス取引等項目合計	47,259	1,890	32,983	1,319
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】				
オペレーショナル・リスク合計	92,782	3,711	88,710	3,548
総合計	1,349,147	53,965	1,257,983	50,319

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、16～17ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：29ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2010年3月期中間期)」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(6)貸倒引当金の計上基準

○単体：41ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2010年3月期中間期)」のうち、「5. 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

(3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(4)株式会社 格付投資情報センター(R&I)

(5)株式会社 日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

- (1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは、適格金融資産担保の使用にあたっては、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク・アセット削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲につきましても、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越のみに適用し、保証も住宅ローン等の個人貸出債権を裏付資産とする信託受益権への優良保証のみ適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】

(単位：百万円)

2009年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	28,787	25,084	2,092	40	—	1,569	292
農業	579	577	—	1	—	—	8
林業	40	40	—	—	—	—	—
漁業	216	215	—	0	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12,427	12,207	—	50	—	169	559
電気・ガス・熱供給・水道業	771	663	—	3	—	105	1
情報通信業	11,667	1,960	9,678	18	—	10	360
運輸業	44,487	11,017	753	8	12	32,695	134
卸・小売業	32,009	31,828	—	44	—	135	2,042
金融・保険業	188,363	46,844	16,140	121,938	2,315	1,124	1,071
不動産業	126,550	119,704	95	92	9	6,649	20,342
各種サービス業	104,749	103,762	459	118	7	401	2,433
国・地方公共団体	177,825	562	151,290	25,972	—	—	—
個人	604,366	585,714	13,094	1,053	4,180	324	8,542
その他	168,580	58,754	27,708	81,666	450	—	—
業種別計	1,501,423	998,939	221,313	231,010	6,974	43,185	35,789

2010年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	23,238	21,572	511	5	567	580	698
農業・林業	560	560	—	0	—	—	7
漁業	182	182	—	0	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7,856	7,658	—	19	—	178	570
電気・ガス・熱供給・水道業	2,004	1,830	—	4	—	170	—
情報通信業	8,166	1,539	6,615	11	—	—	530
運輸業・郵便業	12,668	9,176	179	9	517	2,786	271
卸・小売業	29,003	27,554	895	66	356	130	2,902
金融・保険業	96,409	26,283	29,133	31,801	8,235	955	—
不動産業・物品賃貸業	85,947	84,560	674	408	18	285	32,549
その他サービス業	93,860	93,569	1	157	9	122	4,189
国・地方公共団体	424,497	204	364,016	60,275	—	—	—
個人	747,332	704,143	12,549	1,313	2,099	27,226	13,495
その他	177,246	68,679	6,267	80,268	546	21,484	—
業種別計	1,708,974	1,047,515	420,845	174,343	12,349	53,920	55,216

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては84～85ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。
8. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期末から業種の表示を一部変更しております。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：55ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券：61ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

【単体】

(単位：百万円)

2009年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	28,787	25,084	2,092	40	—	1,569	292
農業	579	577	—	1	—	—	8
林業	40	40	—	—	—	—	—
漁業	216	215	—	0	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12,427	12,207	—	50	—	169	559
電気・ガス・熱供給・水道業	771	663	—	3	—	105	1
情報通信業	11,667	1,960	9,678	18	—	10	360
運輸業	44,487	11,017	753	8	12	32,695	134
卸・小売業	32,009	31,828	—	44	—	135	2,042
金融・保険業	193,271	46,844	21,134	121,852	2,315	1,124	1,071
不動産業	126,536	119,548	95	92	9	6,791	20,342
各種サービス業	104,749	103,762	459	118	7	401	2,433
国・地方公共団体	177,825	562	151,290	25,972	—	—	—
個人	593,588	574,944	13,094	985	4,180	384	1,414
その他	165,854	58,754	27,657	78,991	450	—	—
業種別計	1,492,813	988,014	226,255	228,181	6,974	43,386	28,661

2010年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	23,238	21,572	511	5	567	580	698
農業・林業	560	560	—	0	—	—	7
漁業	182	182	—	0	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7,856	7,658	—	19	—	178	570
電気・ガス・熱供給・水道業	2,004	1,830	—	4	—	170	—
情報通信業	8,166	1,539	6,615	11	—	—	530
運輸業・郵便業	12,668	9,176	179	9	517	2,786	271
卸・小売業	29,003	27,554	895	66	356	130	2,902
金融・保険業	101,284	26,283	34,127	31,682	8,235	955	—
不動産業・物品賃貸業	85,869	84,424	674	408	18	342	32,549
その他サービス業	93,860	93,569	1	157	9	122	4,189
国・地方公共団体	424,497	204	364,016	60,275	—	—	—
個人	709,075	692,720	12,549	1,272	2,099	433	2,840
その他	172,417	68,679	5,932	75,775	546	21,484	—
業種別計	1,670,686	1,035,956	425,503	169,692	12,349	27,184	44,561

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては84～85ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。
8. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期末から業種の表示を一部変更しております。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：55ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：61ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

【連結】

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,359	△752	11,607	12,210	△551	11,658
個別貸倒引当金	15,069	4,981	20,050	23,272	3,857	27,130
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	27,429	4,229	31,658	35,482	3,305	38,788

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,060	162	1,222	1,425	126	1,551
農業	—	4	4	0	0	0
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	2	△2	—	—	—	—
建設業	325	9	334	266	52	318
電気・ガス・熱供給・水道業	73	△3	70	70	△70	—
情報通信業	194	△34	160	293	151	444
運輸業	112	127	239	150	90	240
卸・小売業	1,001	841	1,842	1,705	152	1,857
金融・保険業	841	△198	643	1	0	2
不動産業	1,989	2,449	4,438	8,219	1,403	9,622
各種サービス業	2,981	672	3,653	2,754	547	3,301
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	6,123	1,230	7,353	8,309	△241	8,068
その他	362	△276	86	76	1,643	1,720
業種別計	15,069	4,981	20,050	23,272	3,857	27,130

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

4. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期から業種の表示を一部変更しております。

【単体】

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,525	86	6,611	6,916	△546	6,370
個別貸倒引当金	10,415	3,830	14,245	16,232	4,410	20,642
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,941	3,915	20,856	23,148	3,863	27,012

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期			2010年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,060	162	1,222	1,425	126	1,551
農業	—	4	4	0	0	0
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	2	△2	—	—	—	—
建設業	325	9	334	266	52	318
電気・ガス・熱供給・水道業	73	△3	70	70	△70	—
情報通信業	194	△34	160	293	151	444
運輸業	112	127	239	150	90	240
卸・小売業	1,001	841	1,842	1,705	152	1,857
金融・保険業	841	△198	643	1	0	2
不動産業	1,989	2,449	4,438	8,219	1,403	9,622
各種サービス業	2,981	672	3,653	2,754	547	3,301
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,469	79	1,548	1,268	311	1,580
その他	363	△277	86	76	1,643	1,720
業種別計	10,415	3,830	14,245	16,232	4,410	20,642

- (注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。
4. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期から業種の表示を一部変更しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期	
	連結	単体
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	1,089	0
その他	—	—
業種別計	1,089	0

	2010年3月期中間期	
	連結	単体
製造業	0	0
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸・小売業	136	136
金融・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	1,488	0
その他	—	—
業種別計	1,625	136

(注) 1. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

2. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、2010年3月期中間期から業種の表示を一部変更しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

【連結】	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,211	222,162	3,078	470,519
10%	—	1,408	—	949
20%	157,842	4,618	78,564	3,570
35%	—	376,618	—	414,151
50%	6,126	2,728	6,435	5,164
75%	—	225,958	—	258,929
100%	17,691	394,478	9,853	368,892
150%	1,711	11,929	—	18,329
350%	—	—	—	—
その他	—	39,595	—	34,067
自己資本控除	—	28	—	0
合計	186,583	1,279,527	97,931	1,574,575
【単体】	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,211	222,162	3,078	470,519
10%	—	1,408	—	949
20%	157,756	4,618	78,445	3,570
35%	—	376,618	—	414,151
50%	6,126	1,462	6,435	1,326
75%	—	222,503	—	229,344
100%	17,691	399,213	9,853	375,654
150%	1,711	11,929	—	18,329
350%	—	—	—	—
その他	—	36,870	—	29,356
自己資本控除	—	28	—	0
合計	186,497	1,276,814	97,813	1,543,203

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては、84～85ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【連結】

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,404	2,165
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,720	8,729

【単体】

(単位：百万円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,404	2,165
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,720	8,729

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取

引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク（信用リスク）があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

	(単位：百万円)	
	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	1,081	6,345
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	6,974	12,517
派生商品取引	6,974	12,517
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,974	12,517

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額です。
 3. 開示告示第2条第3項第5号の二に掲げる額はありません。
 4. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。（当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、75ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。）
 5. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定プロセスをシステム化し、判定を実施しています。また、月次モニタリングを通じて判定漏れを回避するプロセスを実施しています。

なお、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リ

スク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示（「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号））と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ(S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター(R&I)

- (5) 株式会社 日本格付研究所(JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
不動産債権	336,215	295,097
事業者向け債権	59,871	59,161
住宅ローン債権	26,375	25,009
その他	1	2,012
合計	422,462	381,281

(注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	22,355	178	13,843	110
50%	11,107	222	2,343	46
100%	368,402	14,736	349,635	13,985
350%	1,184	165	1,753	245
自己資本控除	1,382	1,382	2,538	2,538
合計	404,430	16,683	370,115	16,926

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(下記「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)
3. 所要自己資本=残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

	2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
不動産債権	621	25
CDO (事業者向け債権)	761	2,513
合計	1,382	2,538

- (注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2009年3月期中間期末			2010年3月期中間期末		
	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	27,560	27,560	1,102	23,783	23,783	951
100%	14,253	14,253	570	0	0	0
合計	41,813	41,813	1,672	23,783	23,783	951

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 劣後比率=「保有する証券化エクスポージャーの額」÷(「保有する証券化エクスポージャーの額」+「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)
3. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、15ページ「コンプライアンス体制」および16～17ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針につきましては、以下をご参照ください。

○連結：29ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2010年3月期中間期）」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」（1）有価証券の評価基準及び評価方法

○単体：41ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2010年3月期中間期）」のうち、「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の中間貸借対照表等計上額および時価

（単位：百万円）

【連結】	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	4,238	4,238	1,226	1,226
時価のない出資等	513	—	810	—
合計	4,751	—	2,036	—
【単体】	2009年3月期中間期末		2010年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	4,187	4,187	1,187	1,187
時価のない出資等	5,506	—	5,506	—
合計	9,693	—	6,694	—

（注）「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間（連結）貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

【連結】	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
売却損益額	—	—
償却額	165	4
【単体】	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
売却損益額	—	—
償却額	162	—

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位：百万円)

【連結】	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△900	402
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
【単体】	2009年3月期中間期	2010年3月期中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△901	403
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、16～17ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) **VaR(バリュー・アット・リスク)**：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

BPV(ベース・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)

(単位：百万円)

2009年3月期中間期末	2010年3月期中間期末
5,777	4,685

計測方法および前提条件

- ・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 上記は連結・単体共通です。

マーケット・リスクに関する事項

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

決算公告(抄)

当行では、公告の方法として電子公告を採用しています。
公告の詳細につきましては、当行ホームページ(<http://www.tokyostarbank.co.jp>)をご参照ください。

第9期中間決算公告
平成21年12月24日

東京都港区赤坂一丁目6番16号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取　ロバート・エム・ベラーディ

中間貸借対照表
(平成21年9月30日現在)

中間損益計算書
(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	59,393	預金	1,811,173
コールローン	77,324	外国為替	9
買入金銭債権	29,766	社債	55,200
金銭の信託	3,246	その他負債	34,422
有価証券	510,511	未払法人税等	91
貸出金	1,300,691	その他の負債	34,331
外国為替	571	賞与引当金	200
その他資産	21,149	役員退職慰労引当金	41
有形固定資産	6,048	睡眠預金払戻損失引当金	485
無形固定資産	3,374	支払承諾	1,569
繰延税金資産	11,776	負債の部合計	1,903,102
支払承諾見返	1,569	(純資産の部)	
貸倒引当金	△27,012	資本金	21,000
		資本剰余金	19,000
		資本準備金	19,000
		利益剰余金	54,700
		利益準備金	2,000
		その他利益剰余金	52,700
		繰越利益剰余金	52,700
		株主資本合計	94,700
		その他有価証券評価差額金	△1,015
		繰延ヘッジ損益	1,623
		評価・換算差額等合計	608
		純資産の部合計	95,309
資産の部合計	1,998,411	負債及び純資産の部合計	1,998,411

科目	金額
経常収益	32,175
資金運用収益	24,037
（うち貸出金利息）	(20,073)
（うち有価証券利息配当金）	(3,039)
役務取引等収益	5,741
その他業務収益	908
その他経常収益	1,488
経常費用	34,649
資金調達費用	6,313
（うち預金利息）	(5,871)
役務取引等費用	6,106
その他業務費用	3,175
営業経費	14,623
その他経常費用	4,430
経常損失	2,473
特別利益	0
特別損失	53
税引前中間純損失	2,527
法人税、住民税及び事業税	17
過年度法人税等	49
法人税等調整額	△539
法人税等合計	△472
中間純損失	2,054

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表
(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	59,509	預金	1,805,162
コールローン	77,324	外国為替	9
買入金銭債権	29,766	社債	55,200
金銭の信託	3,246	その他負債	34,621
有価証券	505,853	賞与引当金	209
貸出金	1,312,250	役員退職慰労引当金	41
外国為替	571	睡眠預金払戻損失引当金	485
その他資産	21,370	利息返還損失引当金	22
有形固定資産	8,074	支払承諾	28,305
無形固定資産	3,497	負債の部合計	1,924,058
繰延税金資産	13,942	(純資産の部)	
支払承諾見返	28,305	資本金	21,000
貸倒引当金	△38,788	資本剰余金	19,000
		利益剰余金	60,257
		株主資本合計	100,257
		その他有価証券評価差額金	△1,015
		繰延ヘッジ損益	1,623
		評価・換算差額等合計	608
		純資産の部合計	100,865
資産の部合計	2,024,923	負債及び純資産の部合計	2,024,923

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書
(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	32,439
資金運用収益	24,231
(うち貸出金利息)	(20,262)
(うち有価証券利息配当金)	(3,044)
役務取引等収益	5,752
その他業務収益	914
その他経常収益	1,540
経常費用	32,483
資金調達費用	6,312
(うち預金利息)	(5,871)
役務取引等費用	2,716
その他業務費用	3,175
営業経費	14,921
その他経常費用	5,356
経常損失	44
特別利益	199
特別損失	54
税金等調整前中間純利益	101
法人税、住民税及び事業税	420
法人税等調整額	△415
法人税等合計	4
中間純利益	96

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況および組織に関する事項	
(1) 経営の組織	18
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	66
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	19
(4) 営業所の名称および所在地	20
(5) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	21～22
2. 主要な業務の内容	95
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	12～13
(2) 直近の3中間事業年度および2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	4
②経常利益または経常損失	4
③中間(当期)純利益もしくは中間(当期)純損失	4
④資本金および発行済株式総数	4
⑤純資産額	4
⑥総資産額	4
⑦預金残高	4
⑧貸出金残高	4
⑨有価証券残高	4
⑩単体自己資本比率	4
⑪配当性向	4
⑫従業員数	4
(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
＜主要な業務の状況を示す指標＞	
①業務粗利益・業務粗利益率	49
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	49
③国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	49～50,64
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	51
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	64
⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率	64
＜預金に関する指標＞	
①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	53
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別定期預金の残存期間別残高	54
＜貸出金等に関する指標＞	
①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	55
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	55
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	56～57
④使途別 貸出金残高	57
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	56
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	55
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	57
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	65
＜有価証券に関する指標＞	
①商品有価証券の種類別 平均残高	62
②有価証券の種類別 残存期間別残高	61
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	60
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	65

4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	16～17
(2) 法令遵守体制	15
5. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	38～44
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	58
(3) 自己資本充実の状況	パーゼルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として67ページ以降に掲載
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の 3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	45～48
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	57
(6) 貸出金償却額	57
(7) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	38
●銀行法施行規則第19条の3(連結)	
1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	24
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する 議決権の割合	24
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	12～13
(2) 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度に おける主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	24
②経常利益または経常損失	24
③中間(当期)純利益もしくは中間(当期)純損失	24
④純資産額	24
⑤総資産額	24
⑥連結自己資本比率	24
3. 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	25～33
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	58
(3) 自己資本充実の状況	パーゼルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として67ページ以降に掲載
(4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	33
(5) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	25
●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条	
1. 正常債権	59
2. 要管理債権	59
3. 危険債権	59
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	59

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号

●第2条 第2項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段の概要 70
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 70
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項 75
 - (1) リスク管理の方針および手続の概要
 - (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 75
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 75
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 83
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 84
 - (1) リスク管理の方針および手続の概要
 - (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 84
 - (3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 84
7. マーケット・リスクに関する事項 89
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項 86
 - (1) リスク管理の方針および手続の概要
 - (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 86
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」)に関するリスク管理の方針および手続の概要 87
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項 89
 - (1) リスク管理の方針および手続の概要
 - (2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 89

●第2条 第3項 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - (1) 基本的項目の額、資本金および資本剰余金、利益剰余金、自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額 72
 - (2) 自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額 72
 - (3) 自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額 72
 - (4) 自己資本の額 72
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 74
 - (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額 74
 - (3) 単体自己資本比率および単体基本的項目比率 72
 - (4) 単体総所要自己資本額 74

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 77
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 77, 55, 61
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 77
- (4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 79
- (5) 業種別の貸出金償却の額 80
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号または第43条第1項第2号および第5号の規定により資本控除した額 81

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 82
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 82

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 83
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 83
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 83
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 83

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 84~85

7. マーケット・リスクに関する事項

8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表計上額、時価、および上場している出資等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)および上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額 87
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 88
- (3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 88
- (4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 88

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

- 第4条 第2項 定性的な開示事項(連結)
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項
 - (1) 自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 69
 - (2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容 24

2. 自己資本調達手段の概要	70	3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	70	(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	76
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	76,55,61
(1) リスク管理の方針および手続の概要	75	(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	76
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	75	(4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	78
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	75	(5) 業種別の貸出金償却の額	80
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	83	(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第3号および第6号の規定により資本控除した額	81
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	84	(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	82
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	84	(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	82
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	84	5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
8. マーケット・リスクに関する事項	89	(1) 与信相当額の算出に用いる方式	83
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		(2) グロス再構築コストの額の合計額	83
(1) リスク管理の方針および手続の概要	86	(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	83
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	86	(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	83
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	87	6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		(1) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	84~85
(1) リスク管理の方針および手続の概要	89	7. マーケット・リスクに関する事項	89
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	89	8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
●第4条 第3項 定量的な開示事項(連結)		(1) 連結貸借対照表計上額、時価および上場株式等エクスポージャーおよび上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る連結貸借対照表計上額	87
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	88
(1) 基本的項目の額、資本金および資本剰余金、利益剰余金、連結子法人等の少数株主持分の合計額、自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第1項第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第7項または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	71	(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	88
(2) 自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額	71	(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	88
(3) 自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額	71	9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	89
(4) 自己資本の額	71		
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	73		
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	73		
(3) 連結自己資本比率および連結基本的項目比率	71		
(4) 連結総所要自己資本額	73		

コーポレートデータ

■会社概要(単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号
資本金	210億円
総資産	1兆9,984億円
預金残高	1兆8,111億円
貸出金残高	1兆3,006億円
自己資本比率	8.59%(国内基準)
拠点数	36本支店、店舗外ATM2,382カ所
格付	A (株式会社 日本格付研究所(JCR):長期優先債務格付)

■業務内容

平成21年9月30日現在、当行および連結子会社2社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等
- その他業務 債権管理回収業務 等

■従業員の状況(単体)

従業員数	1,231人
平均年齢	39.8歳
平均勤続年数	4.5年
平均年間給与	7,440千円

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員151人を含んでおりません。
2.平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2009年9月30日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。
この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



〒107-8480 東京都港区赤坂一丁目6番16号
TEL 03-3586-3111 (代表)
www.tokyostarbank.co.jp



適切に管理された森林の木材および再生紙を使用しています。



大豆から取れる植物油で構成した、VOC(揮発性有機化合物)の少ないインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。